



2025 中間ディスクロージャー

あなたのあしたに
西京銀行

経営方針

企業理念

ACT-BANK

お客さまの期待に確実に応える銀行を目指します。

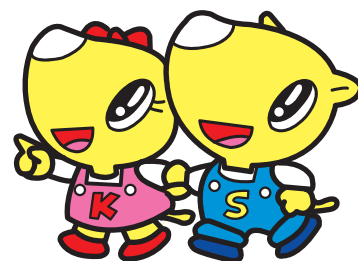
ACT の意味あいは、銀行としての役割を行動で演じることは勿論、

A
C
T

———• **Active BANK** 地域を活性化する銀行

———• **Communication BANK** お客さまとのコミュニケーションを大切にする銀行

———• **Trend BANK** 時代のニーズを先取りし創造していく銀行



以上3つの言葉を組み合わせて意味あいを深めています。

コンセプト

長期ビジョン

地域に根差した中小・小規模事業者さまと個人のお客さまのための銀行

スローガン

一人でも多くのお客さまに「さすが西京」のサービスを

C O N T E N T S

経営方針	1
中小企業の経営改善および 地域活性化のための取組みの状況	2
サステナビリティに関する考え方 および取組み	6
資料編	11



P R O F I L E

(2025年9月30日現在)

創 業	:	1930年
総 資 産	:	2兆6,657億円
預 金	:	2兆1,599億円
貸 出 金	:	1兆8,391億円
店 舗 数	:	32店舗 ※店舗内店舗形式での店舗統合による実質店舗数
資 本 金	:	284億円
発行済株式数(普通株式)	:	1億1,596万株
従 業 員 数	:	620名

(注) 従業員数は、嘱託及び臨時従業員数74名を含んでいません。

中小企業の経営改善および地域活性化のための取組みの状況

1 中小企業の経営サポートに関する取組み方針

「SDGs推進委員会（委員長：頭取）」を通じ、お客さまの経営課題解決に向けた取組みを積極的に推進

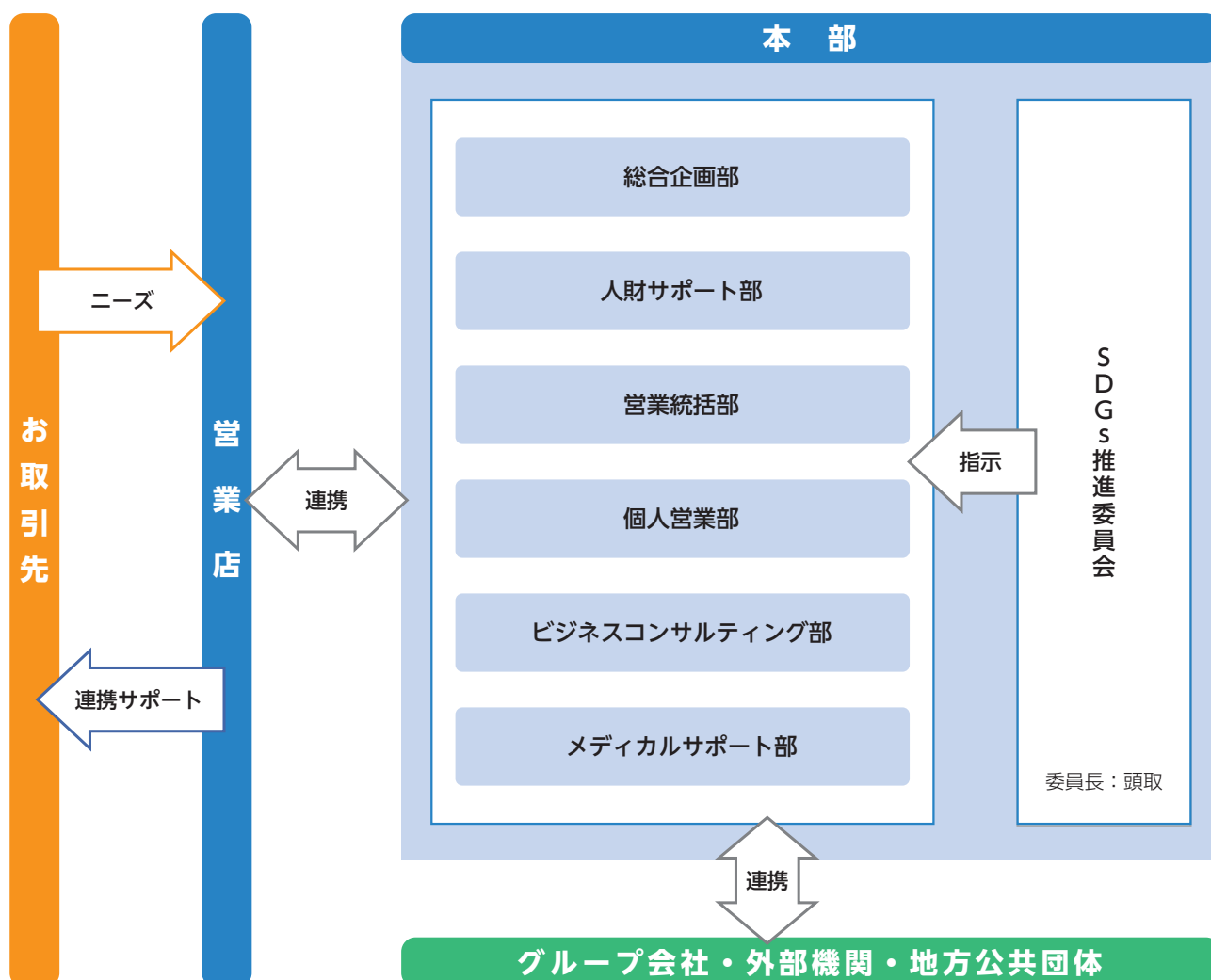
— 付加価値の高い金融サービスの提供を通じて、地域社会・経済の活性化に貢献

— 金融庁が公表した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨を踏まえ、該当のものには **ベンチマーク** と表示

2 中小企業の経営サポートに関する態勢整備の状況

- ・お客さまの高いニーズにお応えするため、営業店と本部各部が連携し、お客さまの売上高向上等、事業性評価に基づくコンサルティング活動を推進
- ・外部機関等との連携強化を図り、日本全国及びアジア圏への販路拡大に向けたサポート態勢を整備・強化

■ SDGs推進体制図



中小企業の経営改善および地域活性化のための取組みの状況

3 中小企業の経営サポートに関する取組み状況

a. 創業・新規事業所開拓の支援

● 創業サポート

地域での創業にチャレンジする皆さまを積極的にサポート

2025年9月期	件数	金額
創業サポート融資	14件	1,131百万円
(うち医療開業サポート)	(7件)	(1,053百万円)

b. 成長段階における支援

● ビジネスマッチング

販路開拓や経営課題の解決等、お客さまが必要とされるビジネスパートナーをマッチングし、双方の成長を促進

2025年9月期	件数
ビジネスマッチング	106件

● 各種補助金

中小企業・小規模事業者等が取り組む、革新的サービス開発・生産プロセスの改善・新分野展開・事業転換省力化等のための補助金申請をサポート

2025年9月期	件数
各種補助金採択件数	7件

c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

不動産や株式などの円滑な承継をサポートする取組みに加えて、お客さまの課題解決のための専門知識や、コンサルティング能力を高めるための人財育成に取り組んでいます。

● 事業承継サポート

後継者不足が深刻化する山口県の課題解決に向け、専門部署がM&A等によりサポート

2025年9月期	件数
事業承継・M&A	55件

● 経営課題の解決、事業再生など、高いスキルを養うための人財育成を強化

2025年9月期	回数	人数
事業承継・M&A・コンサルティング研修	18回	参加者 88名

d. 担保・保証に依存しない融資の取組み状況

当行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、事業性評価に基づく、個人保証や不動産担保に依存しない融資の取組みを積極的に行っています。

担保・保証に依存しない融資の対応状況		ベンチマーク
		(2025年9月末)
◆地元中小企業と信先のうち、無担保融資額の割合		
無担保融資先数	無担保融資残高	
75.5%	50.6%	
◆地元中小企業と信先のうち、根抵当権を設定していない与信先の割合		
根抵当権未設定割合		
78.4%		
◆中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合、及び、100%保証付き融資額の割合		
信用保証協会保証付き 融資残高	100%保証付き 融資残高	
15.5%	20.9%	
◆事業承継時における経営者保証の徴求状況		
	実績	徴求割合
新旧両経営者から保証徴求した件数	—	—
旧経営者のみから保証徴求した件数	—	—
新経営者のみから保証徴求した件数	4件	100%
経営者からの保証徴求なし	—	—

経営者保証に関するガイドラインの対応状況		ベンチマーク
経営者保証に関するガイドラインとは、 中小企業の経営者等の個人保証における合理的な保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うための準則を定めたものです。		(2025年4月～9月)
	実績	
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	84.1%	
— 新規で融資した件数	2,130件	
— 新規に無保証で融資した件数	1,791件	
— 経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	—	
— 経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	—	
— 経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	—	
既存保証契約を解除・変更（減額）した件数	5件	
保証債務整理の成立件数	2件	
		(信用保証協会等保証付き融資を含む)

中小企業の経営改善および地域活性化のための取組みの状況

4 地域の活性化に関する取組み状況

地域の課題解決～「アントレプレナー養成共同研究講座」第3期生プログラム開始！

- 「アントレプレナー養成共同研究講座」は、周南公立大学・外部専門家と連携して、学生にビジネスの基礎や事業化に向けたコーチングを提供しています。山口県から全国、さらには世界へ羽ばたく起業家の創出や、企業で活躍できる人財の育成を目指しています。
- 第3期生プログラムでは、学生自身が設定した社会課題を起業テーマとする「社会起業コース」と、地元企業さまが検討している、または検討したいビジネステーマに取り組む「企業課題解決コース」を設定。企業課題解決コースでは、地元企業さまにも参画いただき、課題解決に向けたアドバイス、サポートを直接していただきました。

社会起業コース受講の様子



企業課題解決コース受講の様子



地域活性化への貢献～「バドミントン レジェンドマッチ2025 in下関」開催！

- 地域の皆さまへの感謝の思いを込めて、桃田賢斗選手や、奥原希望選手など、バドミントン界を代表するトップ選手を招聘し、「バドミントン レジェンドマッチ2025 in 下関」を開催。
- 県内外から約1,400名の方が来場され、地域の交流人口拡大、地域のにぎわい創出に寄与。
- トップ選手による地元中学生対象のバドミントン教室も開催し、次世代へのスポーツ振興にも貢献。

バドミントン界のトップ選手が集結



トップ選手によるバドミントン教室を開催



サステナビリティに関する考え方および取組み

当行グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において当行グループが判断したものです。

1 ガバナンス

当行グループでは、経営方針や長期ビジョンのもと、「西京銀行グループSDGs宣言」で下記4つのマテリアリティを定めています。

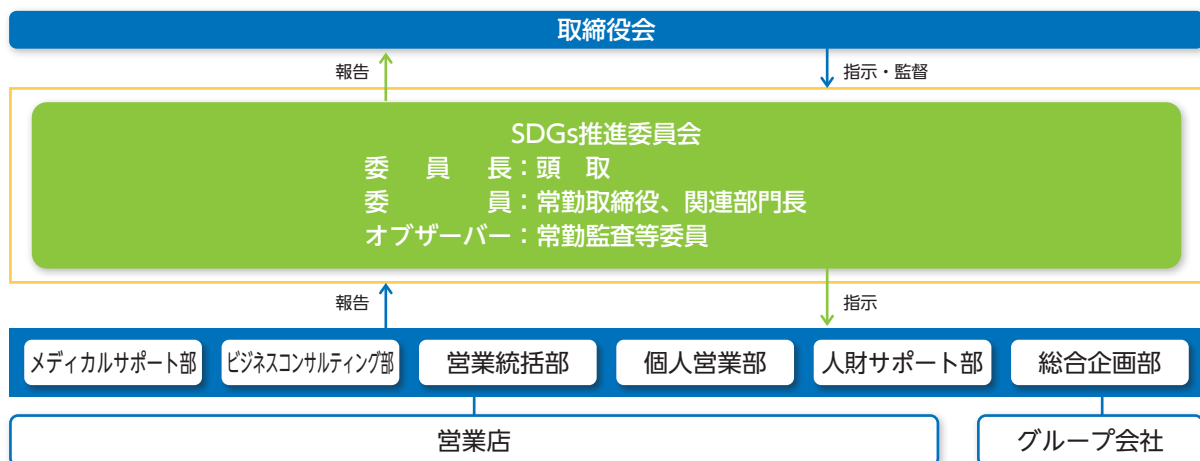
1. 地 域：地域社会・経済の活性化への取組み
2. 高齢化：高齢化社会に対応した金融サービスの提供
3. 人 権：ダイバーシティ、地域のお客さまが安心して暮らせる社会づくり
4. 環 境：業務を通じた環境保全

このうち、「4.環境」では、気候変動や地球温暖化に配慮した環境保全・保護に取り組んでいくことを表明するとともに、2021年9月にTCFD提言への賛同を表明しました。気候変動シナリオ分析を進め、開示内容の充実を図っていくとともに、地域のスムーズな脱炭素社会への移行に向けて、グループ一体となって取り組んでいます。

サステナビリティ関連のリスクおよび機会への対応を強化することを目的に、2019年11月の西京銀行グループSDGs宣言に合わせ、「SDGs推進委員会」を設置しました。同委員会では、上記4つのマテリアリティへの取組状況等に関する審議や施策の協議を行っています。

SDGsの推進に関する対応や進捗状況については、SDGs推進委員会での審議・協議を経て取締役会に報告し、取締役会はSDGsの推進に関する指針・戦略を議論・監督することで、ガバナンス体制を構築しています。

<西京銀行グループのガバナンス体制図>



2 戦略

(1) 気候変動に関する戦略

当行グループは、サステナビリティ関連のリスクおよび機会のうち、短期、中期および長期にわたり経営方針・経営戦略に影響を与える可能性があるものとして「気候変動や地球温暖化に配慮した環境保全・保護」をマテリアリティの一つとして設定しています。

当行グループの貸出残高に占める炭素関連資産*の割合は1.52%（2025年9月末基準）であり、今後、気候変動が当行グループの経営に与えるリスクと機会の影響、および様々な気候関連シナリオに基づく分析の実施について検討してまいります。

※TCFD提言を踏まえた「エネルギー」「ユーティリティ」セクター向け貸出の合計（ただし、水道事業、再生可能エネルギー発電事業を除く）

サステナビリティに関する考え方および取組み

移行リスク	低炭素社会への移行に伴う気候変動政策や規制、技術革新等により、一部のお客さまについては収益減少や既存資産等の減損により業績が悪化し、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。
物理的リスク	台風、豪雨、洪水など、気候変動に起因する自然災害によるお客さまの事業悪化や担保物件の棄損に伴い、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。
機会	気候変動に対する社会的関心の高まりにより、低炭素化・脱炭素化に向けた設備投資等、企業への金融サービスの提供機会が増加します。

(2) 人的資本に関する戦略

当行グループは、「西京銀行グループSDGs宣言」において、「人権」をマテリアリティの一つとして定め、社会および個人の多様性を踏まえ、誰もが働きがいをもって仕事に取り組むことができる社内環境の整備に取り組んでいます。

2025年4月に策定した新中期経営計画では、「女性が働きがいのある銀行日本一」を目指し、本人の意思を尊重する働き方ができる企業風土の構築に取り組んでいます。また、職員一人ひとりが自身のキャリアや多様な働き方を長期的に展望するためのスキルや専門性を磨くために、以下のテーマで社内環境整備と人財の育成に取り組んでいます。

i. 女性の活躍

職員一人ひとりの多様性を尊重し、異なる属性や経験、価値観を継続的かつ積極的に経営に取り入れるために、女性がキャリアを止めることなく活躍できる社内環境整備に取り組んでいます。近年、企業における女性の社会進出や活躍をサポートする取組みの重要性が増す中、当行は地域のロールモデルを目指し、女性活躍推進法に基づく最上位認定である「プラチナえるぼし」の取得を推進しています。引き続き、「女性が働きがいのある銀行日本一」を目標に掲げ、仕事と家庭の両立を支援する制度の充実や女性の活躍を促進する職場環境の整備を一層強化し、一般事業主行動計画に基づく各種施策を実践します。

ii. プロフェッショナル人財の育成

職員一人ひとりが自身の特性等に合わせて専門性を磨き、自律的にキャリアを構築できる環境を整備するために、「プロフェッショナルコース」を設置しています。

iii. 人財の多様性の促進

お客さまや社会のニーズが多様化・国際化する時代に対応するために、外国人人財の採用を行っています。異なるバックグラウンドを持つ人々への理解を深めることで組織文化の多様化を促進し、グローバルな企業文化を醸成します。

3 リスク管理

当行グループでは、[1] ガバナンスに記載のとおり、サステナビリティ関連のリスクおよび機会として「地域」「高齢化」「人権」「環境」の4つをマテリアリティとして定め、SDGs推進委員会で当該マテリアリティへの取組状況等に関する審議や施策の協議を行っています。

SDGs推進委員会は四半期ごとに開催し、頭取を委員長に、常勤取締役および監査等委員、関連部門の部長等のメンバーで構成され、その取組状況等について半期ごとに取締役会に報告することを取締役会規程に定め、実行することで、当該リスクおよび機会の識別・評価・管理を行っています。

2025年9月末におけるSDGs推進委員会の活動状況は以下のとおりです。

開催実績	2回	
主な議題	1. 地域社会・経済の活性化への取組み	・ 経営戦略、DX、人財等に関するコンサル活動
	2. 高齢化社会に対応した金融サービスの提供	・ 資産承継対策相続ニーズに関するコンサル活動 ・ 医療・介護分野に関するコンサル活動 ・ 人生100年時代に備えた資産形成サポート・金融リテラシーの向上
	3. ダイバーシティ、地域のお客さまが安心して暮らせる社会づくり	・ 人的資本経営の推進
	4. 業務を通じた環境保全	・ 地元事業者のカーボンニュートラルサポート ・ 西京銀行グループで取り組む環境保全

このうち、気候変動に起因する移行リスクおよび物理的リスクについても、当行グループの事業運営、戦略、財務計画等に影響を与えることを認識しており、今後、当該リスクに係る影響を把握・分析するとともに、統合的リスク管理の枠組みにおける管理態勢の構築を検討してまいります。

また、地域経済、地域社会の持続可能性の向上を実現していくために、環境・社会課題の解決に向けた投融資方針を定めました。環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる企業および事業に対して積極的に支援していく一方で、特定事業者への投融資については慎重に判断することで、環境・社会へのネガティブな影響の低減・回避に努めてまいります。

積極支援	お客さまの環境・社会・ガバナンスにかかる取組みおよびその事業
原則禁止	①核兵器やクラスター弾等の非人道的な兵器の開発・製造を行う事業 ②人身売買等の人権侵害や強制労働に関する事業 ③石炭火力発電所の新規建設事業* ※石炭火力発電所について例外的に取組みを検討する場合は、国際的なガイドライン等を参考に、個別案件ごとの背景・特性等を十分に勘案の上、慎重に対応します。

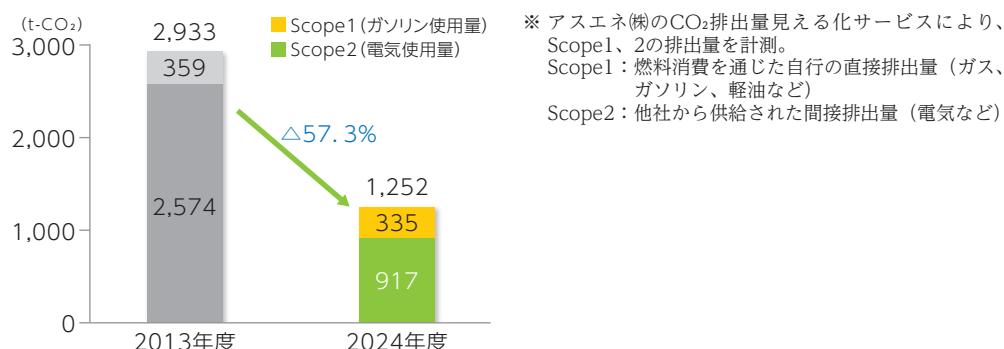
4 指標および目標

(1) 気候変動に関する指標および目標

当行グループでは、サステナビリティ関連のリスクおよび機会のうち、業務を通じて気候変動や地球温暖化に配慮した環境保全・保護に取り組むために、以下の指標および目標を掲げています。

i. 温室効果ガス排出量の削減

当行グループでは、店舗網の見直しや自行ATM台数の適正化、新築店舗のLED化等を進めてきた結果、2024年度のCO₂排出量*は2013年度比△57.3%となり、政府目標である2013年度比△46%を既に達成しています。



今後の店舗計画の中でも従来の取組みを継続し、現在の排出量水準を維持してまいります。

サステナビリティに関する考え方および取組み

ii.気候変動対応関連投融資の推進

当行グループは、気候変動対応関連投融資を通じ、持続可能な地域社会の実現や、再生可能エネルギーの活用をはじめとした低炭素社会への移行に資する企業、プロジェクトへ資金支援を実施しており、以下のとおり、2025年9月末現在の気候変動対応関連投融資残高は965億円となりました。

	2023年9月末	2024年9月末	2025年9月末
気候変動対応関連投融資残高	340億円	985億円	965億円

今後も積極的な投融資を通じ、同水準の投融資を実現してまいります。

また、地元企業によるカーボンニュートラルに向けた取組みを後押しするために、環境省が実施する「バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業」の指定金融機関にも採択されています。

2025年9月末までのサポート実績は以下のとおりです。

サポートメニュー	サポート先数	補助金額、利子補給対象額
バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業	15先	5.2億円

今後も付加価値の高い金融サービスの開発と提供について検討してまいります。

(2) 人的資本に関する指標および目標

人財の育成および社内環境整備に関する指標および目標についての方針は次のとおりです。

i.女性の活躍

当行グループでは、女性がキャリアを止めることなく活躍できる社内環境整備に取り組んでおり、出産や育児、介護等のライフイベントとキャリアプランを両立できる休暇・短時間勤務等の人事制度を整備しています。また、個々のライフイベントとキャリアプランを重視した配属により、以下のとおり、女性管理職や将来の女性管理職候補者（係長以上）も着実に増加・育成されています。

さらに、当行では「女性が働きがいのある銀行日本一」を目指し、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画※（計画期間：2025年4月～2027年3月）」を策定し、仕事と家庭の両立や女性活躍に向けたさらなる職場環境の整備に取り組んでいます。

	2023年9月末	2024年9月末	2025年9月末
女性の育児休業取得率（注）1	100%	100%	100%
育児短時間勤務取得者数（注）2	59名	56名	66名
女性管理職者数（注）3 （比率）	15名 (15.0%)	21名 (18.6%)	22名 (21.2%)
女性管理職候補者数（注）4 （比率）	129名 (47.7%)	138名 (48.9%)	143名 (50.0%)

（注）1. 女性の育児休業取得率：当該事業年度の前事業年度末までの1年間に在職中に出産した女性のうち、当該事業年度末までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む）の割合として算出。

2. 育児短時間勤務制度：子が小学校3年生まで利用可能（法律以上の対応）。

3. 女性管理職者数比率：2030年3月末までに30%とする目標。

4. 女性管理職候補者数：係長以上の女性職員のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定による管理職を除く職員。

※一般事業主行動計画の内容につきましては、当行ホームページにて公表しております。（saikyobank_action_plan.pdf）。

ii. プロフェッショナル人財の育成

「プロフェッショナルコース」では、従来のマネジメント職種（支店長、部長等）としてのキャリアに限定せず、特定のコンサル領域（資産運用、不動産、IT等）の専門知識や経験を積むことで、時代の変化に応じた人財の多様性を確保します。2024年度には7名がプロフェッショナルコースに移行しました。

また、公的資格や高難度試験へ挑戦するための学習費用や合格奨励金等、自己啓発補助制度の充実を図っています。資産運用、不動産、IT等といったコンサル分野の専門知識だけでなく、語学や経営学等の分野についても補助対象とし、職員の自律的なキャリア構築と人財の多様化を支援・促進することで、地域金融機関としてお客さまのお役に立ち続ける人財の育成に努めています。

2024年度の補助支援実施額と2025年度の補助支援予定額は以下のとおりです。

2024年度 補助支援実施額	11百万円
2025年度 補助支援予定額	42百万円
2025年度 9月末までの実績	16百万円

iii. 人財の多様性の促進

当行グループの主たる経営基盤である山口県の実地経験から、海外に成長市場を求める地元事業者へのコンサルティング活動も本格化させており、組織文化の多様化を促進するために、外国人人財の採用を行っています。

また、地域金融機関としての社会的責任として、以下のとおり、障がい者採用にも継続的に取り組んでおり、多様な人財が長期・安定的に働けることができる職場環境の整備に努めています。

	2023年度	2024年度	2025年度 (9月末時点)
新卒採用者数	27名	47名	24名
（うち、外国人）	(0名)	(3名)	(3名)
障がい者採用数	6名	3名	2名
中途採用者数	3名	25名	0名
合 計	36名	75名	26名
（うち、男性）	(24名)	(44名)	(11名)
（うち、女性）	(12名)	(30名)	(15名)



資料編

資料編目次

連結情報

事業の概況	12
中間連結財務諸表	13
銀行法及び再生法に基づく債権の額	21
自己資本の充実の状況	22

単体情報

事業の概況	36
中間財務諸表	37
大株主の状況	41
主要な業務の状況を示す指標	42
預金に関する指標	46
貸出金等に関する指標	47
有価証券に関する指標	50
オフ・バランス取引情報	57
自己資本の充実の状況	58

2024年度並びに2025年度の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結情報

事業の概況（2025年9月期）

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善に伴う底堅い個人消費を背景に、緩やかな回復基調にあります。一方で、各国の通商政策等の今後の展開や、その影響を受けた海外の経済・物価動向を巡る不確実性は依然として高く、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

当行の主たる経営基盤である山口県においても、雇用者所得や個人消費を中心に緩やかな回復基調にあります。各国の通商政策等の今後の展開や国際金融市場の動向が当地の金融経済に与える影響については、引き続き注視していく必要があります。

こうした中、当行では、長期ビジョンである「地域に根差した中小規模事業者さまと個人のお客さまのための銀行」のもと、2025年4月から2028年3月まで（3カ年）を計画期間とする新中期経営計画を策定し、スタートさせました。『地域のシンクタンクになる！』をコンセプトに掲げ、地域課題の解決に積極的に取り組むことで、より一層地域の皆さまにお役に立てる銀行を目指してまいります。

こうした取り組みの結果、次のような営業成績となりました。

当中間連結会計期間末における財政状態は、預金につきましては、主力商品である「さいきょうの定期預金」が個人・法人のお客さまに大変ご好評いただき、前連結会計

度末より205億円（0.96％）増加し、2兆1,596億円となり、過去最高残高を更新しました。

貸出金につきましては、経営課題の解決や事業価値向上に向けたコンサルティングを通じた伴走型金融支援に加え、個人のお客さまからの住宅取得ニーズに積極的に応えた結果、前連結会計年度末より530億円（2.97％）増加し、1兆8,388億円となり、預金同様、過去最高残高を更新しました。

有価証券につきましては、前連結会計年度末より352億円（7.80％）増加し、4,865億円となりました。

連結経常収益は、貸出金利息等の資金運用収益が増収となったこと等から、前中間連結会計期間より32億25百万円（17.75％）増収の213億87百万円となり、4期連続の増収となりました。

連結経常費用は、資金調達費用等が増加したことから、前中間連結会計期間より26億64百万円（20.97％）増加の153億68百万円となりました。

以上により、連結経常利益は前中間連結会計期間より5億60百万円（10.26％）増益の60億18百万円、親会社株主に帰属する中間純利益も3億31百万円（8.96％）増益の40億21百万円となり、4期連続過去最高益を更新しています。

連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度より0.29ポイント上昇し、7.71％となりました。

■最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

	2023年度 中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	2024年度 中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	2025年度 中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)	2023年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	2024年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
連結経常収益	16,601	18,161	21,387	33,994	38,696
連結経常利益	4,475	5,458	6,018	8,319	7,843
親会社株主に帰属する中間純利益	3,163	3,690	4,021	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	5,531	5,953
連結中間包括利益	1,175	2,748	5,560	—	—
連結包括利益	—	—	—	5,836	3,448
連結純資産額	86,137	92,639	97,936	90,797	93,337
連結総資産額	2,347,563	2,503,585	2,665,774	2,453,553	2,599,887
1株当たり純資産額	658.45円	714.74円	760.60円	697.47円	719.50円
1株当たり中間純利益	27.35円	31.91円	34.78円	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	46.53円	50.19円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
自己資本比率	3.66%	3.70%	3.67%	3.70%	3.59%
連結自己資本比率（国内基準）	7.37%	7.35%	7.71%	7.18%	7.42%
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,961	7,877	24,448	171,485	65,333
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,133	△31,830	△38,264	△126,472	△32,376
財務活動によるキャッシュ・フロー	△908	△913	△967	△917	△920
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	321,148	262,456	304,577	287,323	319,360
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	647人 〔45人〕	641人 〔29人〕	625人 〔25人〕	612人 〔42人〕	617人 〔28人〕

（注）1. 自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

連結情報

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	262,578	304,697
買入金銭債権	844	829
金銭の信託	3,859	4,104
有価証券	456,988	486,504
貸出金	1,756,037	1,838,830
外国為替	269	264
その他資産	12,751	14,594
有形固定資産	11,211	15,467
無形固定資産	5,931	5,598
退職給付に係る資産	1	-
繰延税金資産	1,642	1,534
支払承諾見返	590	769
貸倒引当金	△9,122	△7,420
資産の部合計	2,503,585	2,665,774
(負債の部)		
預金	2,039,562	2,159,696
譲渡性預金	5,500	1,800
コールマネー及び売渡手形	4,900	20,600
債券貸借取引受入担保金	37,560	28,700
借入金	304,900	336,800
その他負債	16,453	17,849
退職給付に係る負債	321	467
睡眠預金払戻損失引当金	201	149
偶発損失引当金	164	212
再評価に係る繰延税金負債	790	791
支払承諾	590	769
負債の部合計	2,410,946	2,567,837
(純資産の部)		
資本金	28,497	28,497
資本剰余金	20,130	20,130
利益剰余金	41,908	47,233
自己株式	△140	△144
株主資本合計	90,395	95,716
その他有価証券評価差額金	1,191	△2,667
繰延ヘッジ損益	△284	3,687
土地再評価差額金	1,607	1,583
退職給付に係る調整累計額	△271	△383
その他の包括利益累計額合計	2,243	2,219
純資産の部合計	92,639	97,936
負債及び純資産の部合計	2,503,585	2,665,774

■中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

①中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	18,161	21,387
資金運用収益	15,200	17,425
(うち貸出金利息)	(11,230)	(12,990)
(うち有価証券利息配当金)	(3,036)	(3,113)
役務取引等収益	2,050	2,255
その他業務収益	239	541
その他経常収益	670	1,164
経常費用	12,703	15,368
資金調達費用	3,137	5,553
(うち預金利息)	(1,495)	(3,856)
役務取引等費用	2,537	2,587
その他業務費用	656	63
営業経費	5,929	5,988
その他経常費用	441	1,174
経常利益	5,458	6,018
特別利益	47	26
固定資産処分益	47	26
特別損失	77	179
固定資産処分損失	0	0
減損損失	76	179
税金等調整前中間純利益	5,428	5,865
法人税、住民税及び事業税	1,493	189
法人税等調整額	244	1,654
法人税等合計	1,738	1,844
中間純利益	3,690	4,021
親会社株主に帰属する中間純利益	3,690	4,021

②中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	3,690	4,021
その他の包括利益	△942	1,539
その他有価証券評価差額金	122	△581
繰延ヘッジ損益	△1,102	2,077
退職給付に係る調整額	37	43
中間包括利益	2,748	5,560
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,748	5,560

■中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	28,497	20,130	39,177	△135	87,670	
当中間期変動額						
剰余金の配当			△901		△901	
親会社株主に帰属する中間純利益			3,690		3,690	
土地再評価差額金の取崩			△58		△58	
自己株式の取得				△4	△4	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	－	2,730	△4	2,725	
当中間期末残高	28,497	20,130	41,908	△140	90,395	

	その他の包括利益累計額					純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,068	818	1,548	△309	3,126	90,797
当中間期変動額						
剰余金の配当						△901
親会社株主に帰属する中間純利益						3,690
土地再評価差額金の取崩						△58
自己株式の取得						△4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	122	△1,102	58	37	△883	△883
当中間期変動額合計	122	△1,102	58	37	△883	1,841
当中間期末残高	1,191	△284	1,607	△271	2,243	92,639

当中間連結会計期間（自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	28,497	20,130	44,171	△142	92,657	
当中間期変動額						
剰余金の配当			△959		△959	
親会社株主に帰属する中間純利益			4,021		4,021	
土地再評価差額金の取崩			0		0	
自己株式の取得				△2	△2	
自己株式の処分		0		0	0	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	0	3,062	△2	3,059	
当中間期末残高	28,497	20,130	47,233	△144	95,716	

	その他の包括利益累計額					純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△2,086	1,609	1,583	△426	680	93,337
当中間期変動額						
剰余金の配当						△959
親会社株主に帰属する中間純利益						4,021
土地再評価差額金の取崩						0
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△581	2,077	△0	43	1,539	1,539
当中間期変動額合計	△581	2,077	△0	43	1,539	4,598
当中間期末残高	△2,667	3,687	1,583	△383	2,219	97,936

連結情報

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1 日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1 日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,428	5,865
減価償却費	626	603
減損損失	76	179
貸倒引当金の増減 (△)	△514	△152
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△7	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△9	△7
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	6	39
資金運用収益	△15,200	△17,425
資金調達費用	3,137	5,553
有価証券関係損益 (△)	397	△62
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	22	△213
為替差損益 (△は益)	59	56
固定資産処分損益 (△は益)	△46	△26
貸出金の純増 (△) 減	△46,054	△53,091
預金の純増減 (△)	27,111	20,556
譲渡性預金の純増減 (△)	5,500	1,800
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	31,200	21,600
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△3	15
コールローン等の純増 (△) 減	327	△306
コールマネー等の純増減 (△)	△16,100	20,600
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△4,292	1,556
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	183	△6
資金運用による収入	15,113	17,146
資金調達による支出	△2,421	△7,427
その他	4,561	9,574
小計	9,100	26,431
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,223	△1,983
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,877	24,448
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△80,083	△95,544
有価証券の売却による収入	30,416	26,345
有価証券の償還による収入	18,476	33,565
金銭の信託の増加による支出	△97	△62
金銭の信託の減少による収入	189	16
有形固定資産の取得による支出	△143	△2,447
無形固定資産の取得による支出	△669	△204
有形固定資産の売却による収入	81	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,830	△38,264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△901	△959
自己株式の取得による支出	△4	△2
自己株式の売却による収入	—	0
その他	△7	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△913	△967
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△24,867	△14,783
現金及び現金同等物の期首残高	287,323	319,360
現金及び現金同等物の中間期末残高	262,456	304,577

注記事項

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2025年9月期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

会社名

㈱エス・ケイ・ベンチャーズ

さらに債権回収㈱

(2) 非連結子会社 1社

会社名

西京イノベーション投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

西京イノベーション投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結会計期間の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については10年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大さいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を以下のとおり計上しております。

① 総与信額が一定額を超える債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。

② 上記①以外の債務者に対する債権については、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,758百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積って計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当行グループの顧客との契約から生じる収益は、主に口座振替に係る手数料、内国為替に係る手数料、投資信託及び生命保険等の金融商品販売に係る手数料、個別信用購入あっせんに係る手数料などから構成されております。

口座振替に係る手数料は振替の完了した時点、内国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点、金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点で、それぞれ履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社は、外貨建資産・負債を保有しておりません。

連結情報

(10) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 217百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,468百万円
危険債権額	16,612百万円
要管理債権額	－百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
小計額	22,081百万円
正常債権額	1,823,726百万円
合計額	1,845,807百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

495百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	386,386百万円
預け金	21百万円
その他資産	2百万円
計	386,410百万円

担保資産に対応する債務

預金	425百万円
コールマネー	10,600百万円
債券貸借取引受入担保金	28,700百万円
借入金	336,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	3,760百万円
その他資産	1,200百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,262百万円
-----	----------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	203,933百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	201,094百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,264百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 5,223百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 4,354百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 433百万円
買取債権収益 439百万円
金銭の信託運用益 213百万円

2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料・手当 2,603百万円
業務委託費 780百万円
減価償却費 603百万円
租税公課 488百万円
退職給付費用 170百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 436百万円
株式等売却損 613百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	115,967	—	—	115,967	
第四種優先株式	10,000	—	—	10,000	
合 計	125,967	—	—	125,967	
自己株式					
普通株式	348	3	0	352	(注)
合 計	348	3	0	352	

(注) 普通株式の自己株式の増加3千株は、単元未満株式買取によるものであります。減少0千株は、単元未満株主からの売渡請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6月24日 定時株主総会	普通株式	809	7.00	2025年3月31日	2025年6月25日
	第四種優先株式	150	15.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	304,697百万円
定期預け金	△21
普通預け金	△4
その他	△94
現金及び現金同等物	304,577

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として車両であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金、並びに借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	4,104	4,104	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	98,411	94,052	△4,359
その他有価証券（*1）	383,184	383,184	—
(3) 貸出金	1,838,830		
貸倒引当金（*2）	△7,431		
	1,831,398	1,712,071	△119,326
資産計	2,317,099	2,193,413	△123,685
(1) 預金	2,159,696	2,161,338	1,642
負債計	2,159,696	2,161,338	1,642
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(17)	(17)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,312	5,312	—
デリバティブ取引計	5,294	5,294	—

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24～9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
非上場株式（*1）（*2）	2,099
組合出資金（*3）	2,808

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

連結情報

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（※2）	3,188	—	—	3,188
有価証券				
その他有価証券	193,314	132,949	16,745	343,008
国債	168,306	—	—	168,306
地方債	—	80,844	—	80,844
社債	—	28,554	4,208	32,762
外国証券	10,968	20,400	5,036	36,406
株式	12,479	—	—	12,479
その他（※1）（※2）	1,558	3,149	7,499	12,208
デリバティブ取引	—	5,655	—	5,655
通貨関連	—	0	—	0
金利関連	—	5,655	—	5,655
資産計	196,502	138,604	16,745	351,852
デリバティブ取引	—	360	—	360
通貨関連	—	18	—	18
金利関連	—	342	—	342
負債計	—	360	—	360

- （※1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－9項の規定に基づき「基準価額を時価とみなす取扱い」を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は40,175百万円であります。
- （※2）また、同適用指針第24－16項の規定に基づき「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該組合等への出資の金額は3,724百万円であります。

- 第24－9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみなす こととした額	投資信託の 基準価額を 時価とみなさない こととした額	中間 期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表に において保有 する投資信託 の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (※)					
44,748	149	143	△4,865	—	—	40,175	—

- （※）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	66,031	—	—	66,031
社債	—	28,021	—	28,021
貸出金	—	—	1,712,071	1,712,071
資産計	66,031	28,021	1,712,071	1,806,124
預金	—	2,161,338	—	2,161,338
負債計	—	2,161,338	—	2,161,338

- (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき主にレベル1に分類しております。なお、預け金と同様の性質を有すると考えられるものは帳簿価額によっております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TONAR、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3に分類しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）である商業手形や一部の当座貸越については、時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結貸借対照表計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・ペニア型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

- (注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

- (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
(※1)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均（※2）
有価証券				
その他有価証券				
社債（私募債）	現在価値技法	倒産確率	0.00%～4.44%	0.14%

- (※ 1) レベル3に分類した外国証券とその他は当行自身が観測できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。
- (※ 2) インプットの加重平均は金融資産の時価により算出しております。
- (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	中間 期末 残高
		損益に 計上 (※ 1)	その他の 包括利益 に計上 (※ 2)				
有価証券							
その他有価証券							
社債	4,310	0	△6	△95	—	—	4,208
外国証券	4,947	—	89	—	—	—	5,036
その他	5,828	△183	171	1,683	—	—	7,499

- (※ 1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含まれております。
- (※ 2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは経営会議にて時間の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価と比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観測できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債（自行保証付私募債等）と外国証券（仕組債）の時価の算定で用いている重要な観測できないインプットは、発行体の倒産確率であります。このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
役務取引等収益	1,213
預金・貸出業務	251
為替業務	199
証券関連業務	361
代理業務	280
その他	120
その他経常収益	24
顧客との契約から生じる経常収益	1,237
上記以外の経常収益	20,149
外部顧客に対する経常収益	21,387

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは単一セグメントであることから、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	11,230	3,303	2,050	1,577	18,161

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	12,990	4,010	2,255	2,131	21,387

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産

1株当たり純資産額	円	760.60
-----------	---	--------

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	円	34.78
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,021
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,021
普通株式の期中平均株式数	千株	115,616

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

連結情報

銀行法及び再生法に基づく債権の額

	(単位：百万円)	
	2024年9月30日	2025年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,892	5,468
危険債権額	18,809	16,612
要管理債権額	—	—
うち、三月以上延滞債権額	—	—
うち、貸出条件緩和債権額	—	—
小計額	23,701	22,081
正常債権額	1,738,832	1,823,726
合計額	1,762,534	1,845,807

◆破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

◆危険債権とは

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

◆要管理債権とは

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

◆三月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

◆貸出条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

◆正常債権とは

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権であります。

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。なお、2025年3月期よりバーゼルⅢ最終化の改正を適用していることから、2024年9月期は改正前、2025年9月期は改正後の開示告示に基づき記載しております。

（注）「標準的手法」とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

（単位：百万円、％）

項 目	2024年9月期	2025年9月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	90,395	95,716
うち、資本金及び資本剰余金の額	48,628	48,628
うち、利益剰余金の額	41,908	47,233
うち、自己株式の額（△）	140	144
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,284	2,775
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,284	2,775
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	93,680	98,492
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,125	3,893
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,125	3,893
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	52	7
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,178	3,901
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	89,502	94,591
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,181,043	1,183,873
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	36,289	42,679
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,217,332	1,226,552
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	7.35	7.71

連結情報

(定量的な開示事項)

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

イ、信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	2024年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	130	5
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	302	12
10. 地方三公社向け	101	4
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,191	247
12. 法人等向け	291,780	11,671
13. 中小企業等向け及び個人向け	353,673	14,146
14. 抵当権付住宅ローン	127,395	5,095
15. 不動産取得等事業向け	348,838	13,953
16. 三月以上延滞等	4,743	189
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	4,453	178
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	15,394	615
（うち出資等のエクスポージャー）	15,394	615
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	23,476	939
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,698	296
（うち上記以外のエクスポージャー）	15,777	631
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	1,176,739	47,069

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2024年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約が1年以下のコミットメント	751	30
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	482	19
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	55	2
(うち有価証券の保証)	8	0
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2,331	93
12. 派生商品取引	273	10
(1) 外為関連取引	13	0
(2) 金利関連取引	182	7
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	77	3
(5) 貴金属 (金を除く)	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティ・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	3,984	155

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項 目	2024年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	409	16
合 計	409	16

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

項 目	2024年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
直接清算参加者	—	—
間接清算参加者	—	—
合 計	—	—

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	2024年9月期	
	所要自己資本の額	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,451	
うち基礎的手法	—	
うち粗利益配分手法	1,451	

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2024年9月期	
	所要自己資本の額	
信用リスク (標準的手法)	47,241	
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	—	
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法)	1,451	
合 計	48,693	

連結情報

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
オン・バランス項目及びオフ・バランス

(単位: 百万円)

項 目	2025年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	80	3
7. 国際開発銀行向け	129	5
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	122	4
10. 地方三公社向け	46	1
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,183	207
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	2,501	100
12. カバード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権向け含む)	412,477	16,499
(うち特定貸付債権向け)	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	75,104	3,004
(うちトラザクター向け)	—	—
15. 不動産関連向け	622,405	24,896
(うち自己居住用不動産等向け)	386,623	15,464
(うち賃貸用不動産向け)	218,361	8,734
(うち事業用不動産関連向け)	17,420	696
(うちその他不動産関連向け)	—	—
(うちADC向け)	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	12,535	501
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	12,231	489
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,603	64
19. 取立未済手形	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	4,749	190
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
22. 株式等	12,667	506
23. 上記以外	24,382	975
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	10,208	408
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	14,173	566
24. 証券化	151	6
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	151	6
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(リスク・スルー方式)	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—
29. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—	—
30. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	—	—
31. 未決済取引	—	—
32. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
33. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	1,183,873	47,354

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%。

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項 目	2025年9月期	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額
簡便法	797	63
合 計	797	63

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

項 目	2025年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
適格中央清算機関	—	—
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合 計	—	—

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	2025年9月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	42,679
BI	28,452
BIC	3,414

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2025年9月期
	所要自己資本の額
信用リスク（標準的手法）	47,354
オペレーショナル・リスク（標準的手法）	1,707
合 計	49,062

連結情報

■信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								三月以上 延滞エク スポー ジャー (注2)	延滞エク スポー ジャー (注2)
	2024年 9月期	2025年 9月期	貸出金、コミットメン ト及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引 (注1)	2024年 9月期	2025年 9月期	債 券	2024年 9月期	2025年 9月期		
国内計	2,481,522	2,621,116	1,761,138	1,815,645	347,921	395,096	525	2,135	1,402	24,887
国外計	38,945	34,127	—	—	35,684	32,763	450	66	1,680	1,350
地域別合計	2,520,467	2,657,244	1,761,138	1,815,645	383,606	427,860	975	2,202	3,083	26,238
製造業	80,474	81,306	52,980	58,885	27,458	24,706	—	—	5	2,212
農業、林業	1,291	1,223	1,291	1,222	—	—	—	—	—	53
漁業	569	527	568	526	—	—	—	—	—	27
鉱業、採石業、 砂利採取業	1,853	2,905	1,352	1,602	500	1,300	—	—	—	—
建設業	84,872	88,748	79,654	83,718	5,200	5,150	—	—	149	2,619
電気・ガス・熱 供給・水道業	35,594	30,126	26,028	25,072	9,509	5,005	—	—	—	1
情報通信業	2,977	3,068	1,975	2,065	1,000	1,000	—	—	—	475
運輸業、郵便業	33,691	32,094	20,376	20,783	13,303	11,299	—	—	—	442
卸売業、小売業	65,925	63,976	62,038	61,472	3,880	2,450	—	—	51	3,826
金融業、保険業	422,538	466,093	149,062	146,506	16,361	13,092	975	2,202	—	—
不動産業、物品 賃貸業	407,959	401,267	405,263	399,211	2,427	1,609	—	—	400	2,869
学術研究、専門・ 技術サービス業	12,743	12,208	12,740	12,204	—	—	—	—	—	393
宿泊業	2,066	2,131	2,066	2,130	—	—	—	—	—	1,279
飲食業	10,369	9,446	10,366	9,443	—	—	—	—	—	1,414
生活関連サービ ス業、娯楽業	15,645	14,890	15,641	14,886	—	—	—	—	1	1,550
教育、学習支援業	3,222	2,979	3,218	2,976	—	—	—	—	—	68
医療・福祉	47,282	49,180	47,278	49,175	—	—	—	—	—	3,746
その他のサービ ス業	38,373	43,484	31,930	38,011	6,400	5,400	—	—	216	723
国・地方公共団体	435,258	519,635	134,162	160,872	297,564	356,845	—	—	—	—
個人（住宅・消 費・納税資金等）	702,931	725,714	702,295	724,841	—	—	—	—	222	2,153
その他（注3）	114,825	106,233	843	35	—	—	—	—	2,034	2,380
業種別合計	2,520,467	2,657,244	1,761,138	1,815,645	383,606	427,860	975	2,202	3,083	26,238
1年以下	475,107	701,503	193,546	191,554	24,343	143,716	64	1,351		
1年超3年以下	120,405	119,841	46,375	55,545	73,922	63,181	—	—		
3年超5年以下	196,308	190,088	67,785	100,921	127,435	89,021	—	—		
5年超7年以下	130,855	107,474	95,119	80,414	35,651	26,971	—	—		
7年超10年以下	195,982	187,001	141,773	145,553	53,959	41,039	21	22		
10年超	1,283,942	1,309,220	1,212,956	1,237,445	67,644	63,929	889	828		
期間の定めのないもの	117,866	42,113	3,582	4,209	650	—	—	—		
残存期間別合計	2,520,467	2,657,244	1,761,138	1,815,645	383,606	427,860	975	2,202		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 2024年9月期における「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
2025年9月期については、最終化されたパーゼルⅢの適用により、破産更生債権、危険債権及び要管理債権等を対象とするエクスポージャーです。

3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高及び期中増減額)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2024年9月期	3,218	66	3,284
	2025年9月期	2,557	217	2,775
個別貸倒引当金	2024年9月期	6,418	△580	5,837
	2025年9月期	5,015	△370	4,645
特定海外債権引当金勘定	2024年9月期	－	－	－
	2025年9月期	－	－	－
合 計	2024年9月期	9,637	△514	9,122
	2025年9月期	7,573	△152	7,420

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		中間期末残高	
		2024年 9月期	2025年 9月期	2024年 9月期	2025年 9月期	2024年 9月期	2025年 9月期
国	内 計	6,418	5,015	△580	△370	5,837	4,645
国	外 計	－	－	－	－	－	－
地	域 別 合 計	6,418	5,015	△580	△370	5,837	4,645
製	造 業	806	447	△244	△78	591	369
農	業 , 林 業	1	1	△0	△0	1	0
漁	業	2	2	－	－	2	2
鉱	業 , 採石業 , 砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建	設 業	757	567	△27	△65	730	501
電	気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－
情	報 通 信 業	74	24	△19	△2	54	22
運	輸 業 , 郵便業	66	63	△12	△15	53	47
卸	売 業 , 小 売 業	527	421	△250	14	276	435
金	融 業 , 保 險 業	9	－	△9	－	－	－
不	動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	917	291	△188	△17	729	273
学	術 研 究 , 専 門・技術サービス業	1	2	1	1	3	3
宿	泊 業	124	111	1	△1	125	110
飲	食 業	277	273	△4	△7	273	265
生	活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	444	425	△9	△8	434	416
教	育 , 学 習 支 援 業	7	3	0	△0	8	3
医	療 ・ 福 祉	1,389	1,643	325	△216	1,714	1,427
そ	の 他 の サ ー ビ ス 業	253	23	△142	18	110	42
国	・ 地 方 公 共 団 体	－	－	－	－	－	－
個	人 (住宅・消費・納税資金等)	757	711	△1	9	755	720
そ	の 他	－	－	－	－	－	－
業	種 別 合 計	6,418	5,015	△580	△370	5,837	4,645

連結情報

ロ. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分		2025年9月期					
		CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均値
		オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
日本国政府及び日本銀行向け		542,756	3,486	542,756	3,486	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け		25,487	－	25,487	－	－	0%
国際決済銀行等向け		－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け		241,783	－	241,783	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け		400	－	400	－	－	0%
地方公共団体金融機構向け		－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け		1,229	372	1,229	372	122	20%
地方三公社向け		469	－	469	－	46	10%
国際開発銀行向け		647	－	647	－	129	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け		24,694	60,662	24,694	2,231	5,183	19%
うち、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	12,728	38,373	12,728	575	2,501	19%	
カバード・ボンド向け		－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		586,365	21,349	54,400	4,322	412,477	75%
うち、特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等		12,535	－	12,535	－	12,535	100%
株式等		12,667	－	12,667	－	12,667	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け		99,967	12,851	98,898	1,285	75,104	75%
うち、トランザクター向け	－	－	－	－	－	－	－
不動産関連向け		994,716	－	975,221	－	622,405	64%
うち、自己居住用不動産等向け	698,221	－	683,368	－	386,623	57%	
うち、賃貸用不動産向け	279,266	－	275,123	－	218,361	79%	
うち、事業用不動産関連向け	17,229	－	17,030	－	17,420	102%	
うち、その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	
うち、ADC向け	－	－	－	－	－	－	
延滞等向け（自己居住用不動産等向 けエクスポージャーを除く。）		15,957	40	15,206	4	12,231	80%
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞		2,063	－	1,612	－	1,603	99%
現金		12,770	－	12,770	－	－	0%
取立未済手形		－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付		72,068	－	72,068	－	4,749	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付		－	－	－	－	－	－
合 計		2,646,580	98,763	2,582,751	11,702	1,155,339	44%

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年9月期									
	信用リスクエクスポージャー (CCF・信用リスク削減手法適用後)									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
日本国政府及び日本銀行向け	546,243	—	—	—	—	—	—	—	—	546,243
外国の中央政府及び中央銀行向け	25,487	—	—	—	—	—	—	—	—	25,487
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	241,783	—	—	—	—	—	—	—	—	241,783
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	400	—	—	—	—	—	—	400
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	372	1,229	—	—	—	—	—	—	—	1,601
地方三公社向け	—	469	—	—	—	—	—	—	—	469
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	647	—	—	—	—	—	—	—	647
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	23,882	2,817	214	—	—	—	9	—	—	26,925
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,298	2,005	—	—	—	—	—	—	—	13,304
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	69,136	80,996	35,520	—	163,582	199,086	—	—	—	548,323
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	—	12,535	—	—	—	—	—	—	—	12,535
株式等	—	—	—	12,668	—	—	—	—	—	12,668
	45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,875	78,734	19,308	—	—	—	—	—	—	100,184
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け	34,912	32,416	32,853	59,104	151,116	372,556	—	—	—	683,368
うち、自己居住用不動産等向け	20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%			その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—			—	—	—
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け	24,936	20,275	19,412	35,188	34,353	140,838	—	—	—	275,123
うち、賃貸用不動産向け	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—			—	—	—
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	2,264	1,924	12,840	—	—	—	—	—	—	17,030
うち、事業用不動産関連向け	70%	112.5%						その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—						—	—	—
	60%	その他	合計							
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、その他不動産関連向け	60%	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等向け（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	8,005	219	6,982	—	—	—	—	—	—	15,206
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	127	1,483	—	—	—	—	—	—	—	1,612
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	12,770	—	—	—	—	—	—	—	—	12,770
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	24,573	47,495	—	—	—	—	—	—	—	72,068
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

連結情報

ホ、標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	2024年9月期	
	格付有り	格付無し
0%	161,234	572,669
10%	510	115,246
20%	50,410	13,615
35%	—	346,125
50%	78,551	29,000
75%	—	469,008
100%	16,957	663,600
150%	—	2,938
250%	—	221
1250%	—	—
合 計	307,663	2,212,425

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年9月期			
	CCF・信用リスク削減手法勘案前 エクスポージャーの額		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク削減手法勘案後 エクスポージャーの額
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	1,176,571	75,742	89.71%	1,167,349
40%-70%	759,566	1,190	84.58%	746,649
75%	117,712	12,851	84.11%	117,665
80%	—	—	—	—
85%	201,686	—	—	172,449
90%-100%	216,183	8,938	81.05%	215,646
105%-130%	154,426	—	—	154,202
150%	10,007	40	90.00%	10,063
250%	10,243	—	—	10,243
400%	182	—	—	182
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,646,580	98,763	88.13%	2,594,454

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	2024年9月期	2025年9月期
現金及び自営預金	1,255	1,277
適格債券	—	—
適格株式	30,223	31,965
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	31,479	33,243
適格保証	60,959	67,761
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	92,438	101,004

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（グロスのアドオン）を付加して算出する方法です。

ロ. グロス再構築コストの額の合計額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	グロス再構築コストの額	
	2024年9月期	2025年9月期
派 生 商 品 取 引	1,106	188
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	38	49
金 利 関 連 取 引	196	8
株 式 関 連 取 引	872	130

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	
	2024年9月期	2025年9月期
派 生 商 品 取 引	2,520	3,737
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	123	1,519
金 利 関 連 取 引	1,107	862
株 式 関 連 取 引	1,289	1,356
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
合 計	2,520	3,737

（注） 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルトスワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンターパーティー・リスク相当額を計上しています。

二. 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

該当ありません。

ホ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	
	2024年9月期	2025年9月期
派 生 商 品 取 引	2,520	3,737
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	123	1,519
金 利 関 連 取 引	1,107	862
株 式 関 連 取 引	1,289	1,356
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
合 計	2,520	3,737

（注） 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルトスワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンターパーティー・リスク相当額を計上しています。

ヘ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

ト. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

連結情報

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。
- 合成型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。
- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
住宅ローン債権	1,287	758
個人消費性ローン債権	—	—
中小企業向けローン債権	—	—
不動産担保ローン債権	—	—
合 計	1,287	758

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
(単位：百万円)

	2024年9月期				2025年9月期			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%未満	1,287	10	—	—	758	6	—	—
50%超100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,287	10	—	—	758	6	—	—

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	12,594		12,479	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,800		3,628	
合 計	15,394	15,394	16,108	16,108

○子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	
	2024年9月期	2025年9月期
子会社等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
売却損益額	232	△180
償却額 (△)	32	—

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	3,864	4,337

二. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

連結情報

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
ルック・スルー方式	—	—
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250％）	—	—
蓋然性方式（400％）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	—	—

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
3. 「蓋然性方式（250％）」とは、ファンドのリスク・ウェイトが250％以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250％のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式（400％）」とは、ファンドのリスク・ウェイトが400％以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、400％のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250％のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	11,165	12,048	—	7
2	下方パラレルシフト	8,129	7,485	30	—
3	スティープ化	13,790	14,239		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,790	14,239		7
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	94,591		89,502	

単体情報

事業の概況（2025年9月期）

当中間会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善に伴う底堅い個人消費を背景に、緩やかな回復基調にあります。一方で、各国の通商政策等の今後の展開や、その影響を受けた海外の経済・物価動向を巡る不確実性は依然として高く、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

当行の主たる経営基盤である山口県においても、雇用者所得や個人消費を中心に緩やかな回復基調にあります。各国の通商政策等の今後の展開や国際金融市場の動向が当地の金融経済に与える影響については、引き続き注視していく必要があります。

こうした中、当行では、長期ビジョンである「地域に根差した中小規模事業者さまと個人のお客さまのための銀行」のもと、2025年4月から2028年3月まで（3カ年）を計画期間とする新中期経営計画を策定し、スタートさせました。『地域のシンクタンクになる！』をコンセプトに掲げ、地域課題の解決に積極的に取り組むことで、より一層地域の皆さまにお役に立てる銀行を目指してまいりました。

こうした取り組みの結果、次のような営業成績となりました。

当中間会計期間末における財政状態は、預金につきましては、主力商品である「さいきょうの定期預金」が個人・法人のお客さまに大変ご好評いただき、前事業年度末より205億円（0.96％）増加し、2兆1,599億円となり、過去最高残高を更新しました。

貸出金につきましては、経営課題の解決や事業価値向上に向けたコンサルティングを通じた伴走型金融支援に加え、個人のお客さまからの住宅取得ニーズに積極的にお応えした結果、前事業年度末より537億円（3.00％）増加し、1兆8,391億円となり、預金同様、過去最高残高を更新しました。

有価証券につきましては、前事業年度末より352億円（7.80％）増加し、4,868億円となりました。

経常収益は、貸出金利息等の資金運用収益が増収となったこと等から、前中間会計期間より31億91百万円（17.58％）増収の213億37百万円となり、4期連続の増収となりました。

経常費用は、資金調達費用等が増加したことから、前中間会計期間より26億35百万円（20.79％）増加の153億11百万円となりました。

以上により、経常利益は前中間会計期間より5億55百万円（10.15％）増益の60億26百万円、中間純利益も3億24百万円（8.76％）増益の40億30百万円となり、4期連続過去最高益を更新しています。

自己資本比率（国内基準）は、前事業年度より0.30ポイント上昇し、7.70％となりました。

店舗外現金自動設備（店外ATM・CD）につきましては、当中間会計期間中の増減なく合計20ヶ所に設置しております。

■最近3中間会計期間及び最近2事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

回 次 決算年月	第116期中 2023年9月	第117期中 2024年9月	第118期中 2025年9月	第116期 2024年3月	第117期 2025年3月
経常収益	16,952	18,146	21,337	34,310	38,663
経常利益	5,013	5,471	6,026	8,865	7,845
中間純利益	3,403	3,705	4,030	—	—
当期純利益	—	—	—	5,780	6,039
資本金	28,497	28,497	28,497	28,497	28,497
発行済株式総数 普通株式 第四種優先株式	115,967千株 10,000千株	115,967千株 10,000千株	115,967千株 10,000千株	115,967千株 10,000千株	115,967千株 10,000千株
純資産額	86,144	92,653	98,144	90,834	93,579
総資産額	2,348,042	2,504,436	2,665,786	2,453,937	2,599,862
預金残高	1,908,769	2,040,639	2,159,918	2,013,094	2,139,339
貸出金残高	1,647,392	1,755,706	1,839,112	1,709,694	1,785,376
有価証券残高	349,817	458,084	486,856	427,918	451,623
1株当たり中間純利益	29.42円	32.04円	34.86円	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	48.68円	50.93円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 普通株式 第四種優先株式	— —	— —	— —	6.50円 15.00円	7.00円 15.00円
自己資本比率	3.66%	3.69%	3.68%	3.70%	3.59%
単体自己資本比率（国内基準）	7.34%	7.32%	7.70%	7.15%	7.40%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	610人 [41人]	637人 [28人]	620人 [24人]	591人 [39人]	612人 [27人]

（注）1. 自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

単体情報

中間財務諸表

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	262,577	304,697
買入金銭債権	700	—
金銭の信託	3,859	4,104
有価証券	458,084	486,856
貸出金	1,755,706	1,839,112
外国為替	269	264
その他の資産	12,747	14,591
その他の資産	12,747	14,591
有形固定資産	11,210	15,467
無形固定資産	5,943	5,608
前払年金費用	176	144
繰延税金資産	1,519	1,355
支払承諾見返	590	769
貸倒引当金	△8,950	△7,185
資産の部合計	2,504,436	2,665,786
(負債の部)		
預金	2,040,639	2,159,918
譲渡性預金	5,500	1,800
コールマネー及び売渡手形	4,900	20,600
債券貸借取引受入担保金	37,560	28,700
借入金	304,900	336,800
その他の負債	16,428	17,848
未払法人税等	1,442	167
リース債務	33	22
資産除去債務	69	71
その他の負債	14,883	17,586
退職給付引当金	106	52
睡眠預金払戻損失引当金	201	149
偶発損失引当金	164	212
再評価に係る繰延税金負債	790	791
支払承諾	590	769
負債の部合計	2,411,782	2,567,642
(純資産の部)		
資本金	28,497	28,497
資本剰余金	20,071	20,072
資本準備金	20,071	20,071
その他の資本剰余金	—	0
利益剰余金	41,710	47,115
利益準備金	2,447	2,638
その他の利益剰余金	39,263	44,476
別途積立金	2,832	2,832
繰越利益剰余金	36,430	41,643
自己株式	△140	△144
株主資本合計	90,139	95,540
その他有価証券評価差額金	1,191	△2,667
繰延ヘッジ損益	△284	3,687
土地再評価差額金	1,607	1,583
評価・換算差額等合計	2,514	2,603
純資産の部合計	92,653	98,144
負債及び純資産の部合計	2,504,436	2,665,786

■中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月 1 日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月 1 日 至 2025年9月30日)
経常収益	18,146	21,337
資金運用収益	15,198	17,388
(うち貸出金利息)	(11,230)	(12,992)
(うち有価証券利息配当金)	(3,048)	(3,122)
役務取引等収益	2,037	2,241
その他業務収益	239	541
その他経常収益	670	1,166
経常費用	12,675	15,311
資金調達費用	3,137	5,554
(うち預金利息)	(1,495)	(3,857)
役務取引等費用	2,537	2,572
その他業務費用	656	63
営業経費	5,986	5,942
その他経常費用	357	1,178
経常利益	5,471	6,026
特別利益	47	26
固定資産処分益	47	26
特別損失	77	179
固定資産処分損失	0	0
減損損失	76	179
税引前中間純利益	5,441	5,873
法人税、住民税及び事業税	1,492	189
法人税等調整額	243	1,653
法人税等合計	1,735	1,843
中間純利益	3,705	4,030

■中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	28,497	20,071	-	20,071	2,266	2,832	33,865	38,964	△135	87,398	
当中間期変動額											
剰余金の配当					180		△1,081	△901		△901	
中間純利益							3,705	3,705		3,705	
土地再評価差額金の取崩							△58	△58		△58	
自己株式の取得									△4	△4	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	-	-	-	-	180	-	2,565	2,745	△4	2,740	
当中間期末残高	28,497	20,071	-	20,071	2,447	2,832	36,430	41,710	△140	90,139	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,068	818	1,548	3,436	90,834
当中間期変動額					
剰余金の配当					△901
中間純利益					3,705
土地再評価差額金の取崩					△58
自己株式の取得					△4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	122	△1,102	58	△921	△921
当中間期変動額合計	122	△1,102	58	△921	1,819
当中間期末残高	1,191	△284	1,607	2,514	92,653

当中間会計期間（自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	28,497	20,071	－	20,071	2,447	2,832	38,764	44,044	△142	92,471
当中間期変動額										
剰余金の配当					191		△1,151	△959		△959
中間純利益							4,030	4,030		4,030
土地再評価差額金の取崩							0	0		0
自己株式の取得									△2	△2
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	－	－	0	0	191	－	2,879	3,071	△2	3,068
当中間期末残高	28,497	20,071	0	20,072	2,638	2,832	41,643	47,115	△144	95,540

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△2,086	1,609	1,583	1,107	93,579
当中間期変動額					
剰余金の配当					△959
中間純利益					4,030
土地再評価差額金の取崩					0
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△581	2,077	△0	1,496	1,496
当中間期変動額合計	△581	2,077	△0	1,496	4,564
当中間期末残高	△2,667	3,687	1,583	2,603	98,144

単体情報

注記事項

■重要な会計方針（2025年9月期）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については10年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる収益は、主に口座振替に係る手数料、内国為替に係る手数料、投資信託及び生命保険等の金融商品販売に係る手数料などから構成されております。

口座振替に係る手数料は振替の完了した時点、内国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点、金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点で、それぞれ履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を以下のとおり計上しております。

① 総与信額が一定額を超える債務者等に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。

② 上記①以外の債務者に対する債権については、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,758百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積って計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	610百万円
出資金	217百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,971百万円
危険債権額	16,612百万円
要管理債権額	－百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
小計額	21,584百万円
正常債権額	1,824,445百万円
合計額	1,846,030百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

495百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	386,386百万円
預け金	21百万円
その他の資産	2百万円
計	386,410百万円

担保資産に対応する債務

預金	425百万円
コールマネー	10,600百万円
債券貸借取引受入担保金	28,700百万円
借入金	336,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	3,760百万円
その他の資産	1,200百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,262百万円
-----	----------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	204,415百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	201,575百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

4,354百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	433百万円
買取債権収益	439百万円
金銭の信託運用益	213百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	196百万円
無形固定資産	408百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	439百万円
株式売却損	613百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額	円	34.86
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	4,030
普通株主に帰属しない金額	百万円	－
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,030
普通株式の期中平均株式数	千株	115,616

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

単体情報

■大株主の状況

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社合人社グループ	広島市中区袋町4番31号	2,900	2.30
日本国土開発株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	1,900	1.51
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,703	1.35
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	1,661	1.32
中国総合信用株式会社	広島市東区光町2丁目8番37号	1,643	1.30
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,636	1.30
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,618	1.28
岡田 幹矢	山口県周南市	1,500	1.19
株式会社長府製作所	山口県下関市長府扇町2-1	1,367	1.08
株式会社エスファイナンス	山口県周南市銀南街4番地	1,339	1.06
計	—	17,268	13.74

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（％）
株式会社合人社グループ	広島市中区袋町4番31号	2,900	2.51
日本国土開発株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	1,900	1.64
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,703	1.47
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,636	1.42
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,618	1.40
岡田 幹矢	山口県周南市	1,500	1.30
株式会社エスファイナンス	山口県周南市銀南街4番地	1,339	1.16
公益財団法人西京教育文化振興財団	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,251	1.08
株式会社バルコム	広島市安佐南区中筋3丁目8番10号	1,214	1.05
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	962	0.83
計	—	16,023	13.90

主要な業務の状況を示す指標

国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	2024年9月期	11,810	254	12,064
	2025年9月期	11,487	353	11,841
	2024年9月期	13,546	1,665	15,198
	2025年9月期	15,895	1,516	17,388
	2024年9月期	1,736	1,411	3,134
	2025年9月期	4,407	1,162	5,547
役 務 取 引 等 収 支	2024年9月期	△498	△0	△499
	2025年9月期	△330	△0	△330
	2024年9月期	2,037	0	2,037
	2025年9月期	2,241	0	2,241
	2024年9月期	2,536	0	2,537
	2025年9月期	2,571	0	2,572
そ の 他 業 務 収 支	2024年9月期	60	△476	△416
	2025年9月期	534	△56	478
	2024年9月期	239	－	239
	2025年9月期	541	－	541
	2024年9月期	179	476	656
	2025年9月期	6	56	63
業 務 粗 利 益	2024年9月期	11,371	△223	11,148
	2025年9月期	11,692	297	11,989
業 務 粗 利 益 率 (%)	2024年9月期	0.97	△0.91	0.94
	2025年9月期	0.93	1.47	0.94

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2024年9月期 3百万円、2025年9月期 7百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. $\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
5. 特定取引収支については、取引がありません。

業務純益

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
業 務 純 益	2024年9月期	5,392	△242	5,150
	2025年9月期	5,612	278	5,891
実 質 業 務 純 益	2024年9月期	5,458	△242	5,216
	2025年9月期	5,830	278	6,108
コ ア 業 務 純 益	2024年9月期	5,638	175	5,813
	2025年9月期	5,587	278	5,865
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	2024年9月期	5,497	175	5,672
	2025年9月期	5,713	278	5,992

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科目	期別	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日
給 与 ・ 手 当		2,472	2,572
退 職 給 付 費 用		143	170
福 利 厚 生 費		21	14
減 価 償 却 費		626	604
土 地 建 物 機 械 賃 借 料		86	86
営 繕 費		16	5
消 耗 品 費		84	29
給 水 光 熱 費		37	35
旅 費		26	34
通 信 費		347	390
広 告 宣 伝 費		52	76
租 税 公 課		555	479
そ の 他		1,516	1,441
計		5,986	5,942

(注) 中間損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

単体情報

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り (%)
資 金 運 用 勘 定	2024年9月期	(12,741) 2,316,337	(13) 13,546	1.16
	2025年9月期	(9,851) 2,498,829	(22) 15,895	1.26
	2024年9月期	1,726,414	11,230	1.29
	2025年9月期	1,809,846	12,992	1.43
	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
	2024年9月期	409,857	2,115	1.02
	2025年9月期	440,455	2,190	0.99
	2024年9月期	27	0	0.29
	2025年9月期	1,967	6	0.64
資 金 調 達 勘 定	2024年9月期	166,735	156	0.18
	2025年9月期	236,668	592	0.49
	2024年9月期	2,247,742	1,736	0.15
	2025年9月期	2,423,090	4,407	0.36
	2024年9月期	1,940,314	1,490	0.15
	2025年9月期	2,083,666	3,855	0.36
	2024年9月期	4,196	1	0.04
	2025年9月期	1,525	1	0.22
	2024年9月期	2,891	2	0.20
	2025年9月期	7,455	16	0.45
う ち コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
	2024年9月期	287,331	20	0.01
	2025年9月期	329,332	223	0.13
	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年9月期 3,267百万円、2025年9月期 4,370百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年9月期 3,905百万円、2025年9月期 3,912百万円）及び利息（2024年9月期 3百万円、2025年9月期 7百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 預け金には譲渡性預け金を含んでおります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り (%)
資 金 運 用 勘 定	2024年9月期	48,631	1,665	6.83
	2025年9月期	40,124	1,516	7.53
	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
	2024年9月期	47,030	933	3.95
	2025年9月期	39,719	931	4.67
	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
	2024年9月期	(12,741) 48,056	(13) 1,411	5.85
	2025年9月期	(9,851) 39,857	(22) 1,162	5.81
	2024年9月期	1,509	5	0.67
	2025年9月期	1,137	1	0.20
	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—

- (注) 1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT中値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

■受取・支払利息の増減
(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2024年9月期	785	95	881
	2025年9月期	1,067	1,281	2,348
	2024年9月期	771	△14	757
	2025年9月期	542	1,218	1,761
	2024年9月期	—	△0	△0
	2025年9月期	—	—	—
	2024年9月期	726	△612	114
	2025年9月期	152	△76	75
	2024年9月期	—	0	0
	2025年9月期	2	3	6
う ち 貸 出 金	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
う ち 商 品 有 価 証 券	2024年9月期	△46	92	46
	2025年9月期	65	370	436
支 払 利 息	2024年9月期	67	499	567
	2025年9月期	135	2,536	2,671
	2024年9月期	45	268	313
	2025年9月期	110	2,255	2,365
	2024年9月期	0	0	0
	2025年9月期	△0	1	0
	2024年9月期	19	3	22
	2025年9月期	4	9	13
	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
う ち 預 金	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
う ち 譲 渡 性 預 金	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
う ち コ ー ル マ ネ ー	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
う ち 売 渡 手 形	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
う ち 借 用 金	2024年9月期	—	20	20
	2025年9月期	3	199	202

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2024年9月期	△88	684	596
	2025年9月期	△291	141	△149
	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
	2024年9月期	△1	178	176
	2025年9月期	△145	143	△2
	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
う ち 貸 出 金	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
う ち 商 品 有 価 証 券	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
う ち 有 価 証 券	2024年9月期	△1	178	176
	2025年9月期	△145	143	△2
う ち コ ー ル ロ ー ン	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
う ち 買 入 手 形	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
う ち 預 け 金	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
支 払 利 息	2024年9月期	△86	343	256
	2025年9月期	△239	△10	△249
	2024年9月期	△1	△0	△2
	2025年9月期	△0	△3	△3
	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
う ち 預 金	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
う ち 譲 渡 性 預 金	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
う ち コ ー ル マ ネ ー	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
う ち 売 渡 手 形	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—
う ち 借 用 金	2024年9月期	—	—	—
	2025年9月期	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

単体情報

■役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	2024年9月期	2,037	0	2,037
	2025年9月期	2,241	0	2,241
うち 預 金 ・ 貸 出 業 務	2024年9月期	1,185	－	1,185
	2025年9月期	1,290	－	1,290
うち 為 替 業 務	2024年9月期	178	0	178
	2025年9月期	199	0	199
うち 証 券 関 連 業 務	2024年9月期	344	－	344
	2025年9月期	361	－	361
うち 代 理 業 務	2024年9月期	206	－	206
	2025年9月期	280	－	280
うち 保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	2024年9月期	21	－	21
	2025年9月期	3	－	3
うち 保 証 業 務	2024年9月期	4	－	4
	2025年9月期	3	－	3
役 務 取 引 等 費 用	2024年9月期	2,537	0	2,537
	2025年9月期	2,572	0	2,572
うち 為 替 業 務	2024年9月期	22	0	22
	2025年9月期	32	0	32

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商品有価証券売買損益	－	－	－	－	－	－
外国為替売買損益	－	△59	△59	－	△56	△56
国債等債券売却損益	△179	△417	△597	243	－	243
国債等債券償還損益	－	－	－	－	－	－
国債等債券償却	－	－	－	－	－	－
金融派生商品損益	239	－	239	291	－	291
その他の	0	－	0	－	－	－
合 計	60	△476	△416	534	△56	478

■資金利鞘

(単位：％)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	2024年9月期	1.16	6.83	1.28
	2025年9月期	1.26	7.53	1.37
資 金 調 達 原 価	2024年9月期	0.67	5.93	0.79
	2025年9月期	0.84	5.90	0.92
総 資 金 利 鞘	2024年9月期	0.49	0.90	0.49
	2025年9月期	0.42	1.63	0.45

■利益率

(単位：％)

種類 \ 期別	2024年9月期	2025年9月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.45	0.46
純 資 産 経 常 利 益 率	11.89	12.53
総 資 産 中 間 純 利 益 率	0.30	0.31
純 資 産 中 間 純 利 益 率	8.05	8.38

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 純資産経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

預金に関する指標

■預金・譲渡性預金科目別期末残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務 部門	構成比 (%)	国際業務 部門	構成比 (%)	合 計	構成比 (%)
預 金	流 動 性 預 金	2024年9月期	653,964	32.0	—	653,964	32.0
		2025年9月期	718,026	33.2	—	718,026	33.2
	うち有利息預金	2024年9月期	580,564	28.4	—	580,564	28.4
		2025年9月期	651,415	30.1	—	651,415	30.1
	定期性預金	2024年9月期	1,383,156	67.6	—	1,383,156	67.6
		2025年9月期	1,438,216	66.6	—	1,438,216	66.5
		うち固定自由金利定期預金	2024年9月期	1,383,156	67.6	1,383,156	67.6
			2025年9月期	1,438,216	66.6	1,438,216	66.5
		うち変動自由金利定期預金	2024年9月期	—	—	—	—
			2025年9月期	—	—	—	—
	そ の 他	2024年9月期	2,114	0.1	1,404	3,518	0.1
		2025年9月期	2,538	0.1	1,136	3,675	0.2
	合 計	2024年9月期	2,039,234	99.7	1,404	2,040,639	99.7
		2025年9月期	2,158,781	99.9	1,136	2,159,918	99.9
	譲 渡 性 預 金	2024年9月期	5,500	0.3	—	5,500	0.3
		2025年9月期	1,800	0.1	—	1,800	0.1
総 合 計		2024年9月期	2,044,734	100.0	1,404	2,046,139	100.0
		2025年9月期	2,160,581	100.0	1,136	2,161,718	100.0

■預金・譲渡性預金科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務 部門	構成比 (%)	国際業務 部門	構成比 (%)	合 計	構成比 (%)
預 金	流 動 性 預 金	2024年9月期	622,404	32.0	—	622,404	32.0
		2025年9月期	703,311	33.7	—	703,311	33.7
	うち有利息預金	2024年9月期	553,273	28.5	—	553,273	28.4
		2025年9月期	638,182	30.6	—	638,182	30.6
	定期性預金	2024年9月期	1,316,967	67.7	—	1,316,967	67.7
		2025年9月期	1,379,517	66.2	—	1,379,517	66.1
		うち固定自由金利定期預金	2024年9月期	1,316,967	67.7	1,316,967	67.7
			2025年9月期	1,379,517	66.2	1,379,517	66.1
		うち変動自由金利定期預金	2024年9月期	—	—	—	—
			2025年9月期	—	—	—	—
	そ の 他	2024年9月期	942	0.0	1,509	2,452	0.1
		2025年9月期	838	0.0	1,137	1,975	0.1
	合 計	2024年9月期	1,940,314	99.8	1,509	1,941,824	99.8
		2025年9月期	2,083,666	99.9	1,137	2,084,804	99.9
	譲 渡 性 預 金	2024年9月期	4,196	0.2	—	4,196	0.2
		2025年9月期	1,525	0.1	—	1,525	0.1
総 合 計		2024年9月期	1,944,511	100.0	1,509	1,946,021	100.0
		2025年9月期	2,085,192	100.0	1,137	2,086,329	100.0

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の区分別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定 期 預 金	2024年9月期	377,637	330,250	596,557	32,316	30,036	16,358	1,383,156
		440,168	393,374	545,330	23,291	24,592	11,459	1,438,216
	うち固定自由金利定期預金	377,637	330,250	596,557	32,316	30,036	16,358	1,383,156
		440,168	393,374	545,330	23,291	24,592	11,459	1,438,216
	うち変動自由金利定期預金	2024年9月期	—	—	—	—	—	—
		2025年9月期	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	2024年9月期	—	—	—	—	—	—
		2025年9月期	—	—	—	—	—	—
		2024年9月期	—	—	—	—	—	—
		2025年9月期	—	—	—	—	—	—

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

単体情報

貸出金等に関する指標

■貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手 形 貸 付	2024年9月期	11,846	—	11,846
		2025年9月期	11,928	—	11,928
	証 書 貸 付	2024年9月期	1,598,327	—	1,598,327
		2025年9月期	1,679,726	—	1,679,726
	当 座 貸 越	2024年9月期	144,623	—	144,623
		2025年9月期	146,961	—	146,961
	割 引 手 形	2024年9月期	909	—	909
		2025年9月期	495	—	495
	合 計	2024年9月期	1,755,706	—	1,755,706
		2025年9月期	1,839,112	—	1,839,112

■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手 形 貸 付	2024年9月期	11,866	—	11,866
		2025年9月期	10,269	—	10,269
	証 書 貸 付	2024年9月期	1,577,921	—	1,577,921
		2025年9月期	1,653,716	—	1,653,716
	当 座 貸 越	2024年9月期	135,720	—	135,720
		2025年9月期	145,252	—	145,252
	割 引 手 形	2024年9月期	905	—	905
		2025年9月期	608	—	608
	合 計	2024年9月期	1,726,414	—	1,726,414
		2025年9月期	1,809,846	—	1,809,846

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		期 間		1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		期別								
貸 出 金		2024年9月期		241,868	169,615	150,187	138,498	1,034,607	20,928	1,755,706
		2025年9月期		242,487	175,615	163,816	138,316	1,098,254	20,622	1,839,112
	う ち 変 動 金 利	2024年9月期			77,795	72,939	68,989	676,177	—	
		2025年9月期			75,287	72,009	64,710	752,632	—	
	う ち 固 定 金 利	2024年9月期			91,819	77,248	69,509	358,429	20,928	
		2025年9月期			100,327	91,806	73,606	345,621	20,622	

(注) 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金・支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日
有価証券	1,969	2,023	—	9
債権	1,584	1,499	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	338,439	334,027	—	—
その他	44,223	52,061	—	—
計	386,216	389,611	—	9
保証	463,941	460,495	106	75
信用	905,549	989,005	484	784
合 計 (うち劣後特約貸付金)	1,755,706 (—)	1,839,112 (—)	590	869

■使途別貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2024年9月30日		2025年9月30日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	1,209,054	68.9	1,273,835	69.3
運転資金	546,652	31.1	565,276	30.7
合 計	1,755,706	100.0	1,839,112	100.0

■業種別貸出金残高

(単位：百万円)

業 種 別	2024年9月30日			2025年9月30日		
	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)
国 内 (除 く 特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分)	71,504	1,755,706	100.00	69,303	1,839,112	100.00
製 造 業	576	51,475	2.93	543	57,205	3.11
農 業 ・ 林 業	43	875	0.05	43	829	0.05
漁 業	16	62	0.00	12	50	0.00
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	13	1,318	0.08	12	1,569	0.09
建 設 業	1,909	64,044	3.65	1,864	68,419	3.72
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	62	25,738	1.47	52	24,811	1.35
情 報 通 信 業	59	1,529	0.09	61	1,636	0.09
運 輸 業 ・ 郵 便 業	223	19,841	1.13	215	20,295	1.10
卸 売 業	390	26,323	1.50	375	26,198	1.42
小 売 業	790	33,393	1.90	759	33,165	1.80
金 融 業 ・ 保 険 業	90	149,017	8.49	98	147,645	8.03
不 動 産 業	6,967	392,949	22.38	6,585	388,858	21.14
物 品 賃 貸 業	37	5,721	0.33	36	6,295	0.34
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	231	9,727	0.55	218	9,060	0.49
宿 泊 業	24	1,508	0.09	23	1,563	0.08
飲 食 業	433	7,759	0.44	412	6,987	0.38
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	314	11,614	0.66	290	10,776	0.59
教 育 ・ 学 習 支 援 業	56	2,816	0.16	49	2,587	0.14
医 療 ・ 保 険 衛 生	513	42,266	2.41	511	43,854	2.38
そ の 他 サ ー ビ ス	577	29,933	1.70	555	35,226	1.92
地 方 公 共 団 体	30	131,366	7.48	29	156,932	8.53
そ の 他	58,151	746,424	42.51	56,561	795,145	43.25
特 別 国 際 記 入 取 引 勘 定 分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—	—	—
商 工 業	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	71,504	1,755,706		69,303	1,839,112	

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (%)	金額 (%)
2024年9月期	71,504	1,755,706	71,400	1,553,532	99.85	88.48
2025年9月期	69,303	1,839,112	69,203	1,610,022	99.85	87.54

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2024年9月30日、2025年9月30日とも該当ありません。

単体情報

■預貸率

(単位：％)

期 別	区 分	預 貸 率	
		期末残高	期中平均
2024年9月期	国内業務部門	85.86	88.78
	国際業務部門	—	—
	合 計	85.80	88.71
2025年9月期	国内業務部門	85.12	86.79
	国際業務部門	—	—
	合 計	85.07	86.74

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

期 別	2024年9月期	2025年9月期
貸出金償却額	—	—

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区 分	2024年9月30日	2025年9月30日	増 減 額
一般貸倒引当金	3,282	2,774	△508
個別貸倒引当金	5,667	4,410	△1,256
計	8,950	7,185	△1,764

■銀行法及び再生法に基づく債権の額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,510	4,971
危険債権額	18,809	16,612
要管理債権額	—	—
うち、三月以上延滞債権額	—	—
うち、貸出条件緩和債権額	—	—
小計額	23,319	21,584
正常債権額	1,738,883	1,824,445
合計額	1,762,203	1,846,030

◆破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

◆危険債権とは

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

◆要管理債権とは

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

◆三月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

◆貸出条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

◆正常債権とは

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権であります。

有価証券に関する指標

■有価証券種類別期末残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国 債	2024年9月期	176,615	—	176,615
		2025年9月期	238,038	—	238,038
	地 方 債	2024年9月期	88,230	—	88,230
		2025年9月期	80,844	—	80,844
	短 期 社 債	2024年9月期	—	—	—
		2025年9月期	—	—	—
	社 債	2024年9月期	72,743	—	72,743
		2025年9月期	61,443	—	61,443
	株 式	2024年9月期	15,063	—	15,063
		2025年9月期	14,931	—	14,931
	そ の 他 の 証 券	2024年9月期	63,840	41,591	105,431
		2025年9月期	55,192	36,406	91,598
	う ち 外 国 債 券	2024年9月期		41,591	41,591
		2025年9月期		36,406	36,406
	う ち 外 国 株 式	2024年9月期		—	—
		2025年9月期		—	—
	合 計	2024年9月期	416,493	41,591	458,084
		2025年9月期	450,450	36,406	486,856

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国 債	2024年9月期	172,694	—	172,694
		2025年9月期	221,934	—	221,934
	地 方 債	2024年9月期	90,522	—	90,522
		2025年9月期	84,724	—	84,724
	短 期 社 債	2024年9月期	—	—	—
		2025年9月期	—	—	—
	社 債	2024年9月期	76,257	—	76,257
		2025年9月期	67,457	—	67,457
	株 式	2024年9月期	11,242	—	11,242
		2025年9月期	11,246	—	11,246
	そ の 他 の 証 券	2024年9月期	59,141	47,030	106,171
		2025年9月期	55,092	39,719	94,811
	う ち 外 国 債 券	2024年9月期		47,030	47,030
		2025年9月期		39,719	39,719
	う ち 外 国 株 式	2024年9月期		—	—
		2025年9月期		—	—
	合 計	2024年9月期	409,857	47,030	456,888
		2025年9月期	440,455	39,719	480,175

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報

■有価証券種別・残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		期別	期間					10年超	期間の 定め ないもの	合 計
			1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下			
国 債	債	2024年9月期	6	44,935	54,746	—	34,583	42,344	—	176,615
		2025年9月期	124,807	9,887	29,950	9,243	29,750	34,399	—	238,038
地 方 債	債	2024年9月期	—	4,073	71,784	12,371	—	—	—	88,230
		2025年9月期	4,086	21,298	48,668	6,791	—	—	—	80,844
短 期 社 債	債	2024年9月期	—	—	—	—	—	—	—	—
		2025年9月期	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	債	2024年9月期	14,627	18,933	33,929	2,791	2,461	—	—	72,743
		2025年9月期	6,716	32,113	16,568	5,313	731	—	—	61,443
株 式	式	2024年9月期							15,063	15,063
		2025年9月期							14,931	14,931
そ の 他 の 証 券		2024年9月期	9,648	5,895	746	—	1,500	23,800	63,840	105,431
		2025年9月期	9,010	2,886	—	—	1,558	22,951	55,192	91,598
	うち外国債券	2024年9月期	9,648	5,895	746	—	1,500	23,800	—	41,591
		2025年9月期	9,010	2,886	—	—	1,558	22,951	—	36,406
	うち外国株式	2024年9月期							—	—
		2025年9月期							—	—
合 計	計	2024年9月期	24,282	73,837	161,207	15,162	38,545	66,144	78,903	458,084
		2025年9月期	144,621	66,184	95,187	21,347	32,039	57,350	70,123	486,856

■預証率

(単位：％)

期 別	区 分	預証率	
		期末残高	期中平均
2024年9月期	国内業務部門	20.36	21.07
	国際業務部門	2,961.86	3,114.87
	合 計	22.38	23.47
2025年9月期	国内業務部門	20.84	21.12
	国際業務部門	3,203.10	3,492.92
	合 計	22.52	23.01

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

■商品有価証券種別平均残高

(単位：百万円)

期別	種類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の 商品有価証券	合 計
2024年9月期		—	—	—	—	—
2025年9月期		—	—	—	—	—

■有価証券関係

I 2024年9月期

1. 満期保有目的の債券（2024年9月30日現在）

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,950	1,961	10
	小 計	1,950	1,961	10
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	69,701	69,174	△526
	社債	23,595	23,419	△176
	小 計	93,297	92,594	△703
合 計		95,247	94,555	△692

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2024年9月30日現在) (単位: 百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の中間貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	662
関連法人等株式	—
合 計	662

3. その他有価証券 (2024年9月30日現在)

(単位: 百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,363	4,035	4,327
	債券	15,752	15,609	142
	国債	9,875	9,743	131
	地方債	4,181	4,176	5
	社債	1,695	1,689	6
	外国証券	25,404	24,292	1,111
	その他	48,355	45,664	2,691
	小 計	97,876	89,602	8,274
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,230	4,694	△463
	債券	226,589	230,514	△3,924
	国債	97,039	99,078	△2,039
	地方債	84,048	85,443	△1,394
	社債	45,502	45,992	△490
	外国証券	16,186	17,291	△1,105
	その他	12,183	13,387	△1,204
	小 計	259,190	265,887	△6,697
合 計		357,066	355,490	1,576

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表計上額
非上場株式 (* 1)	1,806
組合出資金 (* 2)	3,300
合 計	5,107

(* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間会計期間において減損処理した有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間会計期間末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

単体情報

Ⅱ 2025年9月期

1. 満期保有目的の債券（2025年9月30日現在）

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	69,731	66,031	△3,700
	社債	28,680	28,021	△658
	小 計	98,411	94,052	△4,359
合 計		98,411	94,052	△4,359

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2025年9月30日現在）

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	610
関連法人等株式	—
合 計	610

3. その他有価証券（2025年9月30日現在）

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,424	4,788	4,635
	債券	15,250	15,247	2
	国債	15,000	14,997	2
	社債	250	250	0
	外国証券	13,723	13,376	347
	その他	46,574	43,104	3,469
	小 計	84,973	76,518	8,454
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,055	3,353	△298
	債券	266,664	276,036	△9,372
	国債	153,306	158,965	△5,658
	地方債	80,844	83,829	△2,985
	社債	32,512	33,241	△728
	外国証券	22,682	24,786	△2,104
	その他	5,809	6,474	△665
	小 計	298,210	310,651	△12,440
合 計		383,184	387,169	△3,985

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	1,841
組合出資金（＊2）	2,808
合 計	4,650

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（＊2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間において減損処理した有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間会計期間末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

■金銭の信託関係

I 2024年9月期

1. 満期保有目的の金銭の信託（2024年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2024年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,910	2,930	△19	2	△22

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 2025年9月期

1. 満期保有目的の金銭の信託（2025年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,944	2,962	△18	8	△26

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

単体情報

■その他有価証券評価差額金

I 2024年9月期

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金 額
評価差額	1,610
その他有価証券	1,629
その他の金銭の信託	△19
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△418
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,191
その他有価証券評価差額金	1,191

II 2025年9月期

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金 額
評価差額	△3,986
その他有価証券	△3,968
その他の金銭の信託	△18
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	1,318
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△2,667
その他有価証券評価差額金	△2,667

■デリバティブ取引関係

I 2024年9月期

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2024年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	3,065	—	28	28
	買建	1,069	—	0	0
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	29	29

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 (2024年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2024年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (2024年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2024年9月30日現在)

該当ありません。

II 2025年9月期

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2025年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (2025年9月30日現在)

(単位: 百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	3,087	—	△17	△17
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△17	△17

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 (2025年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2025年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (2025年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2025年9月30日現在)

該当ありません。

■ストック・オプション等関係

I 2024年9月期

1. スtock・オプションにかかる当中間期における費用計上額及び科目名
該当ありません。

2. 当中間期に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

II 2025年9月期

1. スtock・オプションにかかる当中間期における費用計上額及び科目名
該当ありません。

2. 当中間期に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

単体情報

オフ・バランス取引情報

■デリバティブの取引量

(単位：百万円)

種 類	2024年9月30日		2025年9月30日	
	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額
金利及び通貨スワップ	74,413	1,107	58,182	862
先物外国為替取引	8,531	123	8,548	1,519
金利及び通貨オプション	—	—	—	—
その他の金融派生商品	6,959	1,289	4,354	1,356
合 計	89,903	2,520	71,085	3,737

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2. なお、国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替取引関連等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	2024年9月30日	2025年9月30日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	1,166	—
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	1,166	—

■電子決済手段

該当ありません。

■暗号資産

該当ありません。

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。なお、2025年3月期よりバーゼルⅢ最終化の改正を適用していることから、2024年9月期は改正前、2025年9月期は改正後の開示告示に基づき記載しております。

（注）「標準的手法」とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

（単位：百万円、％）

項 目	2024年9月期	2025年9月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	90,139	95,540
うち、資本金及び資本剰余金の額	48,569	48,569
うち、利益剰余金の額	41,710	47,115
うち、自己株式の額（△）	140	144
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,282	2,774
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,282	2,774
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	93,422	98,314
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,133	3,900
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4,133	3,900
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	52	7
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,186	3,908
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	89,235	94,406
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,181,417	1,183,146
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	36,192	42,864
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,217,610	1,226,011
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.32	7.70

単体情報

(定量的な開示事項)

■自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	2024年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	130	5
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	302	12
10. 地方三公社向け	101	4
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,221	248
12. 法人等向け	291,831	11,673
13. 中小企業等向け及び個人向け	353,673	14,146
14. 抵当権付住宅ローン	127,395	5,095
15. 不動産取得等事業向け	348,838	13,953
16. 三月以上延滞等	4,212	168
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	4,453	178
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	16,253	650
(うち出資等のエクスポージャー)	16,253	650
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	23,442	937
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	7,405	296
(うち上記以外のエクスポージャー)	16,037	641
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	257	10
(うち再証券化)	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	1,177,113	47,084

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2024年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約が1年以下のコミットメント	751	30
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務	482	19
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	55	2
(うち借入金の保証)	8	0
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2,331	93
12. 派生商品取引	273	10
(1) 外為関連取引	13	0
(2) 金利関連取引	182	7
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	77	3
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティ・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	3,894	155

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項 目	2024年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	409	16
合 計	409	16

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

項 目	2024年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
直接清算参加者	—	—
間接清算参加者	—	—
合 計	—	—

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	2024年9月期 所要自己資本の額
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,447
うち基礎的手法	—
うち粗利益配分手法	1,447

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2024年9月期 所要自己資本の額
信用リスク (標準的手法)	47,256
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	—
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法)	1,447
合 計	48,704

単体情報

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
オン・バランス項目及びオフ・バランス

(単位: 百万円)

項 目	2025年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	80	3
7. 国際開発銀行向け	125	5
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	123	4
10. 地方三公社向け	46	1
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,692	227
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	2,129	85
12. カバード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権向け含む)	405,605	16,224
(うち特定貸付債権向け)	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	82,075	3,283
(うちトラザクター向け)	—	—
15. 不動産関連向け	600,682	24,027
(うち自己居住用不動産等向け)	369,089	14,763
(うち賃貸用不動産向け)	213,978	8,559
(うち事業用不動産関連向け)	17,614	704
(うちその他不動産関連向け)	—	—
(うちADC向け)	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	12,534	501
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	14,721	588
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,329	53
19. 取立未済手形	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	4,102	164
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
22. 株式等	14,631	585
23. 上記以外	31,593	1,263
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	14,469	578
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	17,124	684
24. 証券化	167	6
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	167	6
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(リスク・スルー方式)	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—
29. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—	—
30. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	—	—
31. 未決済取引	—	—
32. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
33. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	1,173,513	46,940

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%。

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項 目	2025年9月期	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額
簡便法	797	63
合 計	797	63

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

項 目	2025年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
適格中央清算機関	—	—
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合 計	—	—

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	2025年9月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	42,864
BI	28,576
BIC	3,429

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2025年9月期
	所要自己資本の額
信用リスク（標準的手法）	1,714
オペレーショナル・リスク（標準的手法）	47,325
合 計	49,040

単体情報

■信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー中間期末残高								三月以上 延滞エク スポー ジャー (注2)	延滞エク スポー ジャー (注2)
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引(注1)				債 券		デリバティブ取引			
		2024年 9月期	2025年 9月期	2024年 9月期	2025年 9月期	2024年 9月期	2025年 9月期	2024年 9月期	2025年 9月期	2024年 9月期	2025年 9月期
	国内計	2,482,372	2,621,129	1,761,189	1,816,364	347,270	395,096	525	2,135	1,048	23,857
	国外計	38,945	36,127	－	－	35,684	32,763	450	66	1,680	1,350
	地域別合計	2,521,318	2,657,256	1,761,189	1,816,364	382,955	427,860	975	2,202	2,728	25,208
	製造業	80,474	81,306	52,980	58,885	27,458	24,706	－	－	5	2,212
	農業、林業	1,291	1,223	1,291	1,222	－	－	－	－	－	53
	漁業	569	527	568	526	－	－	－	－	－	27
	鉱業、採石業、 砂利採取業	1,853	2,905	1,352	1,602	500	1,300	－	－	－	－
	建設業	84,872	88,748	79,654	83,718	5,200	5,150	－	－	149	2,619
	電気・ガス・熱 供給・水道業	35,594	30,126	26,028	25,072	9,509	5,005	－	－	－	1
	情報通信業	2,977	3,068	1,975	2,065	1,000	1,000	－	－	－	475
	運輸業、郵便業	33,691	32,094	20,376	20,783	13,303	11,299	－	－	－	442
	卸売業、小売業	65,925	63,976	62,038	61,472	3,880	2,450	－	－	51	3,826
	金融業、保険業	422,887	466,810	149,113	147,224	15,711	13,092	975	2,202	－	－
	不動産業、物品 賃貸業	407,959	401,267	405,263	399,211	2,427	1,609	－	－	400	2,869
	学術研究、専門・ 技術サービス業	12,743	12,208	12,740	12,204	－	－	－	－	－	393
	宿泊業	2,066	2,131	2,066	2,130	－	－	－	－	－	1,279
	飲食業	10,369	9,446	10,366	9,443	－	－	－	－	－	1,414
	生活関連サービ ス業、娯楽業	15,645	14,890	15,641	14,886	－	－	－	－	1	1,550
	教育、学習支援業	3,222	2,979	3,218	2,976	－	－	－	－	－	68
	医療・福祉	47,282	49,180	47,278	49,175	－	－	－	－	－	3,746
	その他のサービ ス業	38,373	43,484	31,930	38,011	6,400	5,400	－	－	216	723
	国・地方公共団体	435,258	519,635	134,162	160,872	297,564	356,845	－	－	－	－
	個人（住宅・消 費・納税資金等）	702,931	725,714	702,295	724,841	－	－	－	－	222	2,153
	その他（注3）	115,327	105,528	843	35	－	－	－	－	1,680	1,350
	業種別合計	2,521,318	2,657,256	1,761,189	1,816,364	382,955	427,860	975	2,202	2,728	25,208
	1年以下	476,194	702,215	193,597	192,272	24,343	143,716	64	1,351		
	1年超3年以下	120,405	119,841	46,375	55,545	73,922	63,181	－	－		
	3年超5年以下	196,308	190,088	67,785	100,921	127,435	89,021	－	－		
	5年超7年以下	130,855	107,474	95,119	80,414	35,651	26,971	－	－		
	7年超10年以下	195,982	187,001	141,773	145,553	53,959	41,039	21	22		
	10年超	1,283,942	1,309,220	1,212,956	1,237,445	67,644	63,929	889	828		
	期間の定めのないもの	117,629	41,413	3,582	4,209	－	－	－	－		
	残存期間別合計	2,521,318	2,657,256	1,761,189	1,816,364	382,955	427,860	975	2,202		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 2024年9月期における「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

2025年9月期については、最終化されたパーゼルⅢの適用により、破産更生債権、危険債権及び要管理債権等を対象とするエクスポージャーです。

3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の間接期末残高及び期中増減額)

(単位：百万円)

		期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2024年9月期	3,217	65	3,282
	2025年9月期	2,556	217	2,774
個別貸倒引当金	2024年9月期	6,256	△589	5,667
	2025年9月期	4,777	△366	4,410
特定海外債権引当金勘定	2024年9月期	－	－	－
	2025年9月期	－	－	－
合 計	2024年9月期	9,473	△523	8,950
	2025年9月期	7,334	△149	7,185

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		期首残高		当中間期増減額		中間期末残高	
		2024年 9月期	2025年 9月期	2024年 9月期	2025年 9月期	2024年 9月期	2025年 9月期
国	内 計	6,256	4,777	△589	△366	5,667	4,410
国	外 計	－	－	－	－	－	－
地	域 別 合 計	6,256	4,777	△589	△366	5,667	4,410
製	造 業	806	447	△244	△78	561	369
農	業 , 林 業	1	1	△0	△0	1	0
漁	業	2	2	－	－	2	2
鉱	業 , 採石業 , 砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建	設 業	757	567	△27	△65	730	501
電	気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－
情	報 通 信 業	74	24	△19	△2	54	22
運	輸 業 , 郵 便 業	66	63	△12	△15	53	47
卸	売 業 , 小 売 業	527	421	△250	14	276	435
金	融 業 , 保 険 業	9	－	△9	－	－	－
不	動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	917	291	△188	△17	729	273
学	術 研 究 , 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	1	2	1	1	3	3
宿	泊 業	124	111	1	△1	125	110
飲	食 業	277	273	△4	△7	273	265
生	活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	444	425	△9	△8	434	416
教	育 , 学 習 支 援 業	7	3	0	△0	8	3
医	療 ・ 福 祉	1,389	1,643	325	△216	1,714	1,427
そ	の 他 の サ ー ビ ス 業	253	23	△142	18	110	42
国	・ 地 方 公 共 団 体	－	－	－	－	－	－
個	人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	595	473	△10	12	585	485
そ	の 他	－	－	－	－	－	－
業	種 別 合 計	6,256	4,777	△589	△366	5,667	4,410

単体情報

ロ. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年9月期					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
日本国政府及び日本銀行向け	542,756	—	12,770	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	25,487	—	25,487	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	241,783	—	241,783	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	400	—	400	—	80	20%
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,229	372	1,229	372	122	8%
地方三公社向け	469	—	469	—	46	10%
国際開発銀行向け	647	—	647	—	129	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	24,693	60,662	24,693	2,231	5,183	19%
うち、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	12,728	38,373	12,728	575	2,501	19%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	587,083	21,349	544,719	4,322	412,944	75%
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	12,535	—	12,535	—	12,535	100%
株式等	13,019	—	13,019	—	13,019	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	99,967	12,851	98,898	1,285	75,104	75%
うち、トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	994,716	—	975,521	—	622,405	64%
うち、自己居住用不動産等向け	698,221	—	683,368	—	386,623	57%
うち、賃貸用不動産向け	279,266	—	275,123	—	218,361	79%
うち、事業用不動産関連向け	17,229	—	17,030	—	17,420	102%
うち、その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向 けエクスポージャーを除く。）	14,927	40	14,177	4	10,686	75%
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	2,063	—	1,612	—	1,603	99%
現金	12,770	—	12,770	—	—	0%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	72,068	—	72,068	—	4,749	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—
合 計	2,646,620	98,763	2,582,791	11,702	1,155,109	45%

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年9月期									
	信用リスクエクスポージャー（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
日本国政府及び日本銀行向け	546,243	—	—	—	—	—	546,243			
外国の中央政府及び中央銀行向け	25,487	—	—	—	—	—	25,487			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	241,783	—	—	—	—	—	—	241,783		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	400	—	—	—	—	400		
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	372	1,229	—	—	—	—	—	1,601		
地方三公社向け	—	469	—	—	—	—	—	469		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	647	—	—	—	—	—	647		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	23,881	2,817	214	—	—	—	9	—	26,924	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,298	2,005	—	—	—	—	—	—	13,304	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	69,135	80,996	35,520	—	164,300	199,086	—	—	—	549,041
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	—	12,535	—	—	—	—	—	12,535		
株式等	—	—	—	13,019	—	—	—	13,019		
	45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,875	78,934	19,308	—	100,184					
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け	34,912	32,416	32,853	59,104	151,116	372,963	—	—	683,368	
うち、自己居住用不動産等向け	20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%			その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—			—	—	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け	24,936	20,275	19,412	35,188	34,353	140,838	—	—	275,123	
うち、賃貸用不動産向け	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合計	
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—			—	—	
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	2,264	1,924	12,840	—	—	—	—	17,030		
うち、事業用不動産関連向け	70%	112.5%				その他	合計			
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—	—				—	—	—		
	60%	その他	合計							
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
うち、その他不動産関連向け	60%	その他	合計							
うち、抵当権が第二順位以下で 適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—		
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
うち、ADC向け	50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等向け（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	7,776	448	5,953	—	—	—	14,181			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	93	1,517	—	—	—	—	1,612			
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	12,770	—	—	—	—	—	12,770			
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—			
信用保証協会等による保証付	24,573	47,495	—	—	—	—	72,068			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—			

単体情報

ホ、標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	2024年9月期	
	格付有り	格付無し
0%	161,234	572,669
10%	510	115,246
20%	50,410	13,761
35%	—	346,125
50%	78,551	29,000
75%	—	469,008
100%	16,957	664,658
150%	—	2,583
250%	—	221
1250%	—	—
合 計	307,663	2,213,275

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年9月期			
	CCF・信用リスク削減手法勘案前 エクスポージャーの額		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク削減手法勘案後 エクスポージャーの額
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	1,176,572	75,742	89.71%	1,167,348
40%-70%	759,566	1,190	84.58%	746,649
75%	118,430	12,851	84.11%	118,383
80%	—	—	—	—
85%	201,686	—	—	172,449
90%-100%	216,182	8,938	81.05%	215,647
105%-130%	8,978	—	—	154,202
150%	10,594	40	90.00%	9,034
250%	182	—	—	10,594
400%	—	—	—	182
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,646,620	98,763	88.13%	2,594,494

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	2024年9月期	2025年9月期
現金及び自行預金	1,255	1,277
金	—	—
適格債券	30,223	31,965
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	31,479	33,243
適格保証	60,959	67,761
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	92,438	101,004

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結情報の32ページをご参照下さい。（連結と同一内容となるため、記載を省略しております。）

■証券化エクスポージャーに関する事項

連結情報の33ページをご参照下さい。（連結と同一内容となるため、記載を省略しております。）

■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	12,594		12,479	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	3,659		3,980	
合 計	16,253	16,253	16,460	16,460

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	2024年9月期	2025年9月期
子会社等	－	－
関連法人等	－	－
合 計	－	－

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
売却損益額	234	△180
償却額 (△)	32	－

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	3,864	4,337

二. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

単体情報

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
ルック・スルー方式	—	—
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250％）	—	—
蓋然性方式（400％）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	—	—

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
3. 「蓋然性方式（250％）」とは、ファンドのリスク・ウェイトが250％以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250％のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式（400％）」とは、ファンドのリスク・ウェイトが400％以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、400％のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250％のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	11,165	12,048	—	7
2	下方パラレルシフト	8,129	7,485	30	—
3	スティープ化	13,790	14,239		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,790	14,239		7
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	94,406		89,235	

法定開示項目

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成されたディスクローチャー誌です。

銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3に規定される法定開示項目はすべて開示しております。計数につきましては特にお断りをしていない限り2025年9月末日のものを掲載しております。法定開示項目の本冊子の該当項は以下の一覧表の通りです。

I. 単体情報

〔銀行の概況及び組織に関する事項〕

1. 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項 …… 41
(氏名、各株主の持株数、発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合)

〔銀行の主要な業務に関する事項〕

1. 直近の中間事業年度における事業の概況 …… 36
2. 直近の三中間事業年度及び二事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 36
(経常収益、経常利益又は経常損失、中間純利益若しくは中間純損失、資本金及び発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、従業員数)
3. 直近の二中間事業年度における業務の状況を示す指標
(1) 主要な業務の状況を示す指標
イ. 業務粗利益及び業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益除く。) …… 42
ロ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 …… 42
ハ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや …… 43、45
ニ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 …… 44
ホ. 総資産経常利益率及び純資産経常利益率 …… 45
ヘ. 総資産中間純利益率及び純資産中間純利益率 …… 45
(2) 預金に関する指標
イ. 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… 46
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 …… 46
(3) 貸出金等に関する指標
イ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 47
ロ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 …… 47
ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 …… 47
ニ. 用途別の貸出金残高 …… 48
ホ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 48
ヘ. 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 48
ト. 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高 …… 48
チ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 …… 49
(4) 有価証券に関する指標
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高 …… 51
ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 …… 51

- ハ. 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高 …… 50
- 二. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 …… 51

〔銀行の業務の運営に関する事項〕

1. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況 …… 2～5

〔銀行の直近の二中間事業年度における財産の状況に関する事項〕

1. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書 …… 37、38
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、正常債権の額及びその合計額 …… 49
3. 自己資本の充実の状況 …… 58～69
4. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、電子決済手段、暗号資産に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 …… 51～57
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 49
6. 貸出金償却の額 …… 49
7. 金融商品取引法第百九十三条の二第一項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨 …… 11

II. 連結情報

〔銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項〕

1. 直近の中間事業年度における事業の概況 …… 12
2. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 12
(経常収益、経常利益又は経常損失、親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率)

〔銀行及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度における財産の状況に関する事項〕

1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書 …… 13、14
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、正常債権の額及びその合計額 …… 21
3. 自己資本の充実の状況 …… 22～35
4. セグメント情報 …… 20
5. 金融商品取引法第百九十三条の二第一項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨 …… 11

III. その他

1. 金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく資産査定公表 …… 49

発行/2026年1月 編集/西京銀行総合企画部
企画・広報グループ
<https://www.saikyobank.co.jp/>



西京銀行

本社/山口県周南市平和通1丁目10番の2
〒745-0015 TEL0834-31-1211 (代)
<https://www.saikyobank.co.jp/>